

# 令和4年度事業報告

社会福祉法人天理

## 令和4年度 事業報告書

**1. 運営方針**

社会福祉法人天理は明治43年4月1日天理養徳院開設に当たり初代真柱中山眞之亮様がお詠み下さった「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人」を運営の基本理念としております。又、活動目標としては「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組みを行っているところです。

平成17年に天理養徳院、センターてんり、なごみの運営が宗教法人天理教から本法人に移管されてから、より一層の充実をはかるため、新たに天理教三重互助園、めばえ横浜保育園の運営を受け入れました。また、平成26年より、地域の子育て拠点として、さざんかホームを開設しました。これらの関連事業の特性を活かしつつ施設間の連携を行ない、更には職員の専門知識の取得、信條教育の徹底につとめることによって、基本理念の実践を目指したいと考えています。

**2. 事業内容**

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、天理教の教えに基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

- (1) 第一種社会福祉事業
  - (イ) 児童養護施設の経営
  
- (2) 第二種社会福祉事業
  - (イ) 児童家庭支援センターの経営
  - (ロ) 子育て短期支援事業の経営
  - (ハ) 障害福祉サービス事業の経営
  - (ニ) 保育所の経営
  - (ホ) 一時預かり事業の経営
  - (ヘ) 障害児通所支援事業の経営
  - (ト) 小規模住居型児童養育事業

### 3. 理事会・評議員会開催

日時	会議	内容
4月25日	第1回臨時評議員会	定款変更について／役員等報酬及び費用弁償規程改定について
4月25日	第1回理事会	苦情解決委員会規程第三者委員の選任について／経理規程の改定について 経理規程細則クレジットカード取扱規程（案）について
5月25日	第2回理事会	令和3年度事業活動報告（案）について／令和3年度二次補正予算報告（案）について 令和3年度収支決算書報告（案）について／定時評議員会の招集について
6月24日	第2回定時評議員会	令和3年度収支決算書報告（案）について
6月28日	第3回理事会	事業所なごみ積立金目的外取り崩しについて／給与規程の改定について 令和3年度財産目録について
8月30日	第4回理事会	報告事項のみ
9月29日	第5回理事会	給与規程の改定について／事業所なごみ施設整備等積立金の取り崩しについて
10月28日	第6回理事会	経理規程の改定について／事業所なごみ施設整備等積立金の取り崩しについて
11月29日	第7回理事会	令和5年度事業活動計画（案）について／令和5年度当初予算（案）について 指定多機能型事業運営規程「なごみ」の改定について 給与規程の改定について
1月30日	第8回理事会	報告事項のみ
2月27日	第9回理事会	令和4年度収支補正予算（案）について／給与規程の改定について
3月30日	第10回理事会	育児休業及び育児短時間勤務に関する規程の改定について 介護休業及び介護短時間勤務に関する規程の改定について 給与規程の改定について／就業規則の改定について

### 4. 役員・評議員名簿

役名	氏名		
理事長	深谷 忠道	理事	梅谷 大一
理事	森川 勇佑	〃	村田 幸喜
〃	安藤 くみ子	〃	久保 悟
		理事（6）	

（任期 令和3年6月29日～令和5年定時評議員会終結の時まで）

※梅谷理事、森川理事、安藤理事は令和3年11月6日就任

役名	氏名	
監事	渡邊一城	
〃	喜多直記	監事(2)

(任期 令和3年6月29日～令和5年定時評議員会終結の時まで)

役名	氏名		
評議員	八木三郎	評議員	今村陽治
〃	小松由美	〃	石前修
〃	川口延良	〃	福井美行
〃	佐々木孝幸	評議員(7)	

(任期 令和3年8月25日～令和7年定時評議員会終結の時まで)

## 5. 地域公的取り組み

※新型コロナウイルスの感染拡大の影響により未実施

## 令和4年度 事業報告書

## 第1章 事業計画重点項目

## 1. はじめに

“With コロナ”に伴う新しい生活様式となって2年が経過した。児童、職員ともに過ごし方に慣れ始めた一方で、複数の児童・職員が、予期せず感染する事態が度々起き、都度、通院や隔離対応等に追われた一年であった。しかし、そうした状況の中でも、全職員が一手一つとなり、助け合いの姿勢で取り組めた事で、各種事業の実施に関して大きな滞りや事故もなく終える事ができ、又、3年に1度の第三者評価受検も9割以上の項目で“実施確認”の評価を得られ、無事に終える事が出来た。以下、そうした当院の取り組みについて報告する。

## 2. 特記事項

## (1) 小規模で家庭的な養育実践

- ホームでの調理(朝食3食)に関しては、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の為、通勤スタッフの移動を最小限に抑える上から、炊事場調理(半調理含む)とホーム調理(朝食は毎食、週一回以上はホーム台所で夕食を全調理実施)の両方に取り組んだ。
- 全体行事を縮小する一方、児童、職員の連帯意識やホームへの所属意識が高まりやすい取り組みとして、ホーム毎にホテル等への宿泊を実施した。又、感染予防に配慮しながら、昨年以上に活動範囲を広げ、児童個々に合せたレクリエーションを企画し、実施した。
- 感染予防に配慮しながら、各ホーム単位でのミーティング(家族会議)を月に数回開催し、児童の意見表明機会や主体的な生活作りへの参加機会を設けるように取り組んだ。
- 西児童棟4ホームの高齢児に関しては、個室利用を活かし、室内の使い方や整理方法、一人での過ごし方等について、児童個々に応じた支援を行うことができた。

## (2) 専門的なアプローチ

- 養育・支援会議を職員研修の機会とし、感染防止を図りながら、年間計画に沿って、養育・支援に関連のある10テーマ(第3章参照)を決め、共通理解と知見を深めることができた。
- 関係機関で開催された職員研修(第3章参照)へ職員を派遣し、スキルアップを図った。
- 関係機関と協議を重ね、保護者の意見も踏まえた家族再統合計画を立て、4ケースについて再統合を進める事ができた。又、退所後の支援に関しても協働関係を構築できている。

## (3) 地域支援・里親支援・退所児童支援

- 子育て短期支援事業や一時保護相談の担当者を決め、随時、受入れ調整を行い、新型コロナウイルスの感染リスクが残る状況ではあったが、可能な限りの利用受入れを実施した(第2章参照)。
- 里親支援専門相談員を里親支援機関(児家センター)に配属し、里親啓発、支援に取り組んだとともに、施設実習の受入れを行い(第3章6参照)、事業の推進に貢献した。
- 自立支援担当職員を配置し、退所児童の動向把握に努めるとともに、支援団体(NPO法人)と連携を図り、退所前後の児童の自立支援に繋がる情報収集や機会創出に努めた(第3章参照)。

## (4) 人材確保・人材育成

- 今年度も社会的養護の職務に関心を抱いてもらえるよう、施設実習や職業体験希望者の受入れを積極的に行い、プログラムに関しても職務の理解に繋がるような内容を検討し、丁寧な情報提供や指導に努めた(5名入職)。今後も丁寧な対応を行っていきたい。
- 職員のスキルアップに関しては、経験年数による階層分類と個々の研修参加歴、定期的な面談を通して行う本人の意向、当院として必要な職員像をもとに派遣計画を立て、実施した。次年度も引き続き、職員的情绪面、技能面の向上に繋がるような育成を検討していきたい。
- 天理教管内の高校生入寮施設職員へ職場案内を行い、人材確保を図った(2名入職)。

## (5) 感染症防止対策の整備、推進

- 定期的に当院としての行動指針の検討、策定に努め、規律ある判断と行動の周知に努めた。
- 検温器と消毒容器、記録用紙を事務所玄関に設置し、全ての来訪者に実施と記入を求めた。
- 児童との外出泊希望の全保護者に対して、行動規約への同意と記録シートの作成を求めた。
- 小規模グループケアの構造を活かし、状況に応じて人流、交流の調整を図った。
- 定期的にマスクや消毒液、携帯型スプレー、ペーパータオルなどの物資の補充に努めた。
- 児童棟5ホームの生活空間内に光触媒の抗菌コートを施工し、環境面の除菌整備を図った。

## 第2章 施設の概要及び人員の推移

### 1. 施設の概要

- ▶ 運営主体、組織体制、所在地、児童定員（57名）、実施事業、嘱託病院の変更はなし。
- ▶ ホームページ：<http://tenriyoutokuin.com/>（H29.4.18開設）

### 2. 児童数の受入状況（地域小規模2ホーム・分園1ホームの数値を含む）

#### （1）月別初日在籍児童数（人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
未就園												
幼児	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7
小学生	10	10	11	11	11	12	12	12	12	14	14	15
中学生	10	10	9	9	9	9	10	11	11	11	11	11
高校生	16	16	17	17	17	17	17	17	17	17	17	16
その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	43	43	44	44	44	46	47	48	48	50	50	50

#### （2）入退所状況及び累計

##### ①. 入退所児童数（人）

入所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	男子児童										1		1	2
	女子児童		2				3	1		1			1	8
	合計		2				3	1		2			2	10

退所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	男子児童		1										2	3
	女子児童												4	4
	合計		1										6	7

##### ②. 累計児童数（人）

項目	男子児童数	女子児童数	全児童数
令和3年度末累計	1,501	1,003	2,504
令和4年度中受入児童数	2	8	10
累計	1,503	1,011	2,514

#### （3）一時保護在籍数（人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
一時保護児童数		1	2	2	3	1	3	2	3	3	4	6	2.5

#### （4）子育て短期支援事業 及び 里親支援レスパイトケア事業利用状況

	①. ショートステイ	②. トワイライトステイ	③. レスパイトケア
受託市町村数	6	1	(里親家庭数) 2
利用人数	16名	1名	3名
延べ日数	105日	1日	16日

※①. ショートステイ利用市町村 … 天理市、明日香村、奈良市、橿原市、桜井市、田原本町

※②. トワイライトステイ利用市町村 … 天理市

### 3. 職員の推移（非常勤含む）

#### （1）職員数（令和5年3月31日時点）

○施設長	1名	○基幹の職員	1名	※兼任
○事務員	1名	○家庭支援専門相談員	2名	※兼任
○主任保育士	1名	○自立支援担当職員	1名	※兼任
○主任児童指導員	1名	○個別対応職員	1名	※兼任
○児童指導員	6名	○里親支援専門相談員	1名	※兼任
○生活指導員	2名	○家事支援員	4名	
○保育士	26名	○用務員（環境整備）	1名	
○管理栄養士	2名	○心理臨床研究員	1名	
○調理員	3名	○嘱託医	1名	
○看護師	1名	○天理高校Ⅱ部生	2名	
○心理相談員	2名			
職員数合計		51名	※含まず	

#### （2）主な職員所持資格（人数） ※表記：○国家資格 ▲任用資格

- 保育士(27) ○社会福祉士(3) ○精神保健福祉士(1) ○管理栄養士(2) ○栄養士(3)  
 ○調理師(5) ○公認心理師(5) ○看護師(1) ▲社会福祉主事(2) ▲臨床心理士(4)  
 ▲教員免許(2) ▲認定心理士(1) ▲児童指導員(21) ※資格要件該当者

## 第3章 事業報告

### 1. 会議・連絡会

#### （1）職員会議

- 全職員対象。全12回実施（学校長長期休暇中の8月を除く毎月、3月は2回実施）。  
 ○実施内容（情報共有・検討・決裁）  
 ○児童特記、月行事、各係事項、外部受入、研修案内、規則改正・導入、審議検討事項

#### （2）養育・支援会議

- 全職員対象。全8回実施（4・8・1・3月を除く各月）。  
 ○実施内容（職員研修テーマ）  
 衛生管理、感染症対策、トラウマインフォームド・ケア、LSW（ライフストーリーワーク）、  
 里親制度、性教育、児童自立支援計画の立て方、授援力、ストレスマネジメント、アドボカシー

#### （3）事務運営連絡会

- 各全12回実施（毎月月末）。  
 ○出席者：院長、法人職員、基幹職、養育主任、地域リーダー、会計、栄養士、看護師、FSW

- 各実施内容（情報共有・審議・検討・立案）
- 法人全体事案、年間(月)行事、運営・経営指針、苦情解決事案、新規導入事案、
- 組織体制（職員人事・児童編成）、環境整備(修繕)、広報関係

#### (4) 部署代表者連絡会

- 全9回実施（8・1・3月を除く各月）。
- 出席者：基幹的職員・部署代表職員
- 実施内容（情報共有・方針確認）
- 在籍児童の施設生活・学校生活・家庭支援関係・関係機関連携状況、部署職員の状況、行事予定、食事関係、対応困難事案（児童対応・ホーム内ルール等）

## 2. 生活支援

### (1) 本体・小規模グループケアホーム養育実践

#### 【評価と課題】

- ホーム毎に、毎週ミーティングを実施し、各児童が意見を表明し、意見交換を行える場を設ける中で、お互いの生活を尊重し合いながら過ごせる様に取り組んだ。
- 各年齢、性別の児童の生活リズムに応じて、食事、入浴、就寝時間等の日課の調整を図り、児童自身が、生活を主体的に過ごせる様に取り組んだ。
- ホーム毎に、在籍児童のニーズに応じたレクリエーションを企画し、季節感や社会体験を積める様に取り組んだ。特に今年度は、ホテル等への宿泊を企画し、実施した。
- 新型コロナの感染拡大が顕著な時期は、ホーム内でも細かな消毒や孤食に取り組んだ。

### (2) 本体・多目的ホーム養育実践（実習生対応・個別対応等）

#### 【評価と課題】

- 施設内でのコロナウイルスの感染拡大防止の一環として、濃厚接触者及び罹患者（児）の隔離場所として、又、実習生の分離を図る為の控室として活用し、効果を上げた。
- コロナ陽性者の隔離場所としての活用機会が多かった事もあり、その他の目的での使用が限定された。

### (3) 地域・グループホーム養育実践

#### 【評価と課題】

- 中学生以上の児童については、家庭状況を整理する取り組みを行いながら自身の現状理解を促し、それに基づいて進路選択や生活課題を考えられる様に取り組んだ。
- 「挨拶」、「時間を守る」、「皆勤登校」の3点を全員の生活目標として掲げ、習慣として実践できる様に取り組んだ。特に登校は、8名(10名中)の児童が年間皆勤を達成した。
- 定期的に認知機能向上訓練(コグトレ)と社会技能訓練(SST)に取組み、支援に活かした。
- 限定された児童・職員での生活である為、刺激が少なく落ち着いた生活を送れた。

### (4) 地域・分園型小規模グループケアホーム養育実践

#### 【評価と課題】

- 職員夫婦が住込み勤務を行い、地域性を活かした養育に取り組んだ。
- 限定された職員による一貫性のある養育を実践する中で、高校、大学と新しい学校生活環境にも早く馴染み、安定した登校へと繋げることが出来た。又、“自ら考え行動する”こと、“自らの行動に責任を持つ”ことを目標に支援を行うことが出来た。
- 日々の近隣住人との挨拶や交流、配慮をより多く体験できた。
- 日々の朝昼夕の3食の食事作り等を通して、柔軟に食育を実践できた。
- 限定された児童・職員での生活である為、刺激が少なく落ち着いた生活を送れた。

### (5) 食の展開

- 栄養士が、定期的に巡回し、食材管理や調理器具、調理場所等の衛生管理に努めた。
- 新任職員を対象に、入職直後に調理実習を実施し、基礎的な調理スキルの習得を図った。
- 季節に合うメニューを心がけ、季節食や由来、マナーにちなんだプリントを配布した。



- 社会状況を鑑みて、ホーム内調理を一旦停止し、炊事場調理に切替えて調理を行った。
- 全児童へ嗜好調査を行い、アンケート結果を書面で配布した。
- 高校生を対象に、自活訓練の一環として学校昼食のお弁当作りに取組んだ。内容としては、個々へ毎月定額を支給し、お弁当の食材購入から調理まで行う様にした。
- 週に1回以上、食材の購入から調理まで、ホーム毎に担当職員が担って実施した。  
※地域小規模児童養護施設、分園型小規模グループケアホームは継続して全食実施。
- 担当職員と連携し、肥満傾向のある児童へ食事量と運動量の指導を行い、成果を得た。

## (6) 衛生関係

- 栄養士による衛生指導巡視を毎月1回以上実施した。
- 日常の調理において、健康調査表、検食簿、衛生管理点検表の記入を行った。
- 年1回の衛生管理研修会（講師：栄養士・看護師）を実施した。  
※菌の繁殖に関する講義や、ロールプレイ（嘔吐物の処理や消毒方法など）を実施。
- 共用品雑菌繁殖・劣化予防対策  
※共用の布タオルを使用せず、ペーパータオルを使用した。  
※交換時期：食器洗い用スポンジ（1回/月）、台布巾1回/3ヶ月）実施した。  
※各種害虫駆除剤の設置（団子・ムエンダー・散布剤）、冷蔵庫キムコ設置

## (7) 医療関係

当院は、医療的ケア担当職員として、常勤の看護師を配置しており、嘱託病院の医師の助言の下、医療的ケアが必要と考えられる児童のケア並びに担当職員への助言指導を実施した。

### ①. 医療的ケアが必要な児童の主な疾患

I型糖尿病 / 気管支喘息 / てんかん / アレルギー性疾患 / SGA 低身長症 / 便秘症

### ②. 嘱託病院及び嘱託病院との連携

天理よろづ相談所病院

- 入所時健康診断の実施（随時）。
- 児童定期健康診断の実施（年2回）。
- 救急医療体制の連携強化、及び、嘱託医による助言指導（随時）。
- その他

### ③. 嘱託病院他の主な受診状況（延べ件数）

○小児科(専門)…43件    ○内科一般(小児科)…152件    ○歯科…107件  
○眼科…32件    ○婦人科…4件    ○耳鼻科…72件    ○皮膚科…88件  
○整形外科…28件    ○脳外科…1件    ○泌尿器科…11件    ○精神科…22件

### ④. 主な予防接種の内容 ※予防接種は親権者の同意の下、実施

○インフルエンザ … 延べ40件    ○新型コロナウイルス … 延べ37件  
○その他（DT・MR・日本脳炎・水痘・四種混合等） … 延べ19件

### ⑤. 入所児童の入院の有無と内容

○入院児童数 … 1名（精神疾患）

### ⑥. 医薬品管理

- 医療的ケア担当職員である看護師を中心に、各ホームの常備薬を管理した。
- 各ホームに常備している医薬品、医薬備品は以下の通り。  
▼内服薬 … 解熱鎮痛剤、酔い止め  
▼外服薬 … 消毒液、シップ薬、ムヒ、オロナイン、ワセリン  
▼備品 … 絆創膏、サージカルテープ、包帯、ガーゼ、綿棒、爪切り、体温計、マスク、耳かき、ピンセット、冷えピタ、テーピング、はさみ

## (8) 心理療法

心理療法担当職員として、常勤の臨床心理士、公認心理師を配置し、児童相談所の助言の下、必要性のある児童の心理療法並びに担当職員へのコンサルテーションを実施した。

- ①. プレイルームは、大（30㎡）、小（15㎡）の2か所を、児童の状況に応じて使用。
- ②. 実施した主な心理療法並びにコンサルテーションは以下の通り。

○心理療法 … 161回    ▼○心理検査 … 1回    ▼○生活場面面接 … 15回    ▼他 … 663回  
 ▼施設職員等への助言及び指導 … 544回    ▼援助方針会議への出席 … 79回

### (9) リービングケア

今年度の高校卒業児童は4名であった。

- ①. 進路状況：就職3名、大学進学1名
- ②. 参加研修：NPO法人主催「自立生活支援研修会(全4回)」、大阪社協主催「テーブルマナー」
- ③. 退所支援：オリジナル調理レシピ本贈呈、生活必需品整備、住民票移動手続引率等
- ④. 奨学金等：
  - 公益財団法人森田記念福祉財団より  
 「児童養護施設入所児童等自立奨励金(一人25万円)」を進学児童4名に頂戴した。  
 「児童養護施設入所児童等奨学金(一人25万円×学年分)」を進学・在校児童2名に頂戴した。
  - 天理養徳院ふれあい自立基金より  
 「退所児童一時金(一人3万円)」を卒業児童4名に支給した。
  - 天理養徳院陽睦会より  
 「卒院児童祝金(一人商品券1万円)」を卒業児童4名に支給した。

### (10) アフターケア

- ①. アフターケア窓口(自立支援担当職員)の設置及びアフターケア記録の活用
- ②. 退所児童来訪回数(来訪児童数：全67名) ※地域小規模児童養護施設含む

	回数		回数		回数		回数
4月	40	7月	57	10月	46	1月	60
5月	39	8月	64	11月	72	2月	41
6月	45	9月	61	12月	74	3月	50

### ③. 陽睦会の活動

- 陽睦会幹事会(6月) … 出席者：会長、副会長、会計担当、幹事、会計監査
- 陽睦会総会(10月) … 中止
- 陽睦会報発行(10月) … 第105号発行・発送
- 年賀状発送(12月)
- 高校卒業生記念品贈呈(2月)
- 退所児童の名簿整理(常時)

## 3. 余暇活動

### (1) 実施・参加行事

月	▼施設内	▼招待	▼教会本部・地域
4	創立記念行事・お花見		全教一斉ひのきしんデー
5	端午の節句(兜飾り・鯉幟)		
6		宮内財団様プロ野球観戦招待	
7	七夕飾り・専修科縦の伝道		
8	富士登山(高校卒業予定者対象)	農せんと様サマーキャンプ	天理教おぢばひのきしん
9	秋季御霊祭・総合防災訓練①		
10	October Sweets Festival 児童・職員ソフトボール交流戦	農せんと様大台ヶ原日帰りハイク 奈良県音楽大芸術祭	
11		フォレストフェスタ	
12	冬至・餅つき大会・正月飾り	彩華ラーメン様招待 宮内財団様京都水族館招待	

1	元旦祭	森田記念福祉財団様 USJ 招待 バンビジャス奈良様観戦招待 アートコミュニケーション	お節会
2	節分・感謝祭		
3	桃の節句・総合防災訓練②	子ども会送別行事	

(2) サークル活動等

- あおぞら鼓笛隊 … コロナ禍
- フットサル活動 … 近畿児童養護施設フットサル奈良県予選 2位

(3) その他の余暇活動

- 各ホームレクリエーション（実施内容例）

イルミネーション見学、生駒山上遊園地、ネスタリゾート、映画鑑賞、京都水族館、スケート、プール、いちご狩り、若草山夜景観賞、散策(奈良公園・難波)、黒潮市場、アドベンチャーワールド、金魚博物館、宇陀アニマルパーク、BBQ、キャンプ、長島スパーランド、スポッチャ etc  
 宿泊場所：奈良パークホテル、アンドホテル奈良若草山、とれとれビレッジ

- 地域クラブ活動所属状況：野球3名、バドミントン1名

#### 4. 学習活動

(1) 院内新聞

- 毎月1刊発行（年間全12刊発行）
- 主な内容：

院内全体行事、ホームレクの様子、地域参加行事・学校行事（運動会等）の様子、投稿作品、誕生日ひと言コメント、各ホーム紹介、ベルマーク募集コーナーなどを掲載。

(2) 学習指導及び進路

- 漢字検定試験対策テキスト配布 ※希望者へ希望級テキスト、漢検協会事業活用
- 辞書引き活動推進 ※入所時に国語辞典1冊支給
- 計算プリント（55級～A5級）、漢字プリント（1年～6年）の常設(図書室内)
- 学習ボランティアによる学習指導(小学校高学年女児3名受講)
- 施設内開講型学習塾ポタニカ（個別指導）  
 在籍は、中学生6名（講義は一人週3回）・高校生4名（講義は一人週1回）。  
 結果、学習習慣の定着が図られ、概ね成績向上、もしくは一定の成績維持が見られた。  
 又、中学3年生5名が希望高校へ全員合格、高校3年生児童1名が希望大学に合格。

(3) 児童図書

- 新規購入図書：49冊
- 寄付贈書：登録した本 91冊、未登録本 73冊（コミック含む）
- 蔵書点検：2回／年実施

(4) 性教育

- 「思春期保健福祉士」（看護師）が常時、職員へのコンサルテーションを実施した。
- 性教育に関する院内職員研修を実施（7月養育・支援会議）した。
- 性教育関連書籍「U-18」を購入し、15才以上の全児童へ内容説明、配布実施。  
 又、年齢・性別等に合わせた内容の性教育を全児童へ実施した。

#### 5. 権利擁護

全国児童養護施設協議会倫理綱領を遵守するとともに、社会福祉法人天理就業規則、同法人苦情解決委員会規程、同法人個人情報保護規程、天理養徳院運営規程に基づき、児童一人ひとりの権利を尊重した養護実践に取り組んだ。以下に具体的な内容を記載する。

(1) 児童の権利について

- ① 権利擁護に関する職員向け資料の作成・配布  
 当院独自の職員向け資料「権利擁護の取り組み～被措置児童等虐待対応マニュアル」を全職員へ配布した。

- ②. 権利擁護に関する職員研修等の実施  
新任職員研修に「権利擁護」に関する時間を設け、採用最初期より周知に努めた。  
学期に1回、全養協発行「人権擁護のためのチェックリスト」を全職員が実施した。
- ③. 奈良県版権利ノートの全児童配布  
入所時に児童相談所より説明が行われ、配布。入所児童の内、所持していない児童に関しては、基幹的職員より説明し、配布を実施した（小学生以上の所持率100%）。  
※幼児は小学校進学後に説明、配布予定。

## (2) 個人情報保護

- ①. 個人情報媒体の徹底管理  
児童や保護者に関する重要書類を、施錠可能な所定場所（資料室）で一括管理した。
- ②. 児童管理システムの活用  
児童の情報はパソコン入出力を行い、入出力や閲覧権限の管理も行った。
- ③. 記録等に関する規定等の整備  
記録に関するマニュアルや写真管理マニュアル等の見直しを実施した。
- ④. 写真の保護者同意掲載の徹底（院内掲示物除く）  
県や市の広報に掲載される場合などは、特に留意し、保護者の意向を常に確認した。

## (3) プライバシー保護

入所児童が「知られたくない」と思うような情報を、本人の同意なく無断で使用や閲覧、収集することのないように努めた。とりわけ、児童居室においては、学習机や押し入れなど、個人スペースの確保に努め、入浴や排せつ時に職員の介助が必要な場合も、他児の目に触れないように配慮した。また、心理療法（プレイセラピー）の時間と空間は、誰からも干渉されることのないものとして事前に対象児童に伝え、取り組みを行った。

## (4) 苦情解決

- ①. 苦情解決委員会  
苦情解決委員会を設置し、苦情が出た際に適切な対処が出来るよう努めた。なお、今年度、苦情解決委員会にて受付された苦情や意見は0件であった。
- ②. 苦情解決に関する啓発活動  
社会福祉法人天理のホームページに、苦情解決委員会の案内と受付情報を掲載した。

## (5) 児童の意向の尊重

- ①. 児童自治会 … 実施なし
- ②. ホームミーティングの実施  
ホーム毎に週1回以上、児童・職員参加型ミーティングを実施。生活上の様々なルールを作成したり、外出の行き先を相談したり、社会スキルの学習等を行ったりした。
- ③. 意見箱の設置  
○意見箱を共有場所に設置し、児童の意見表明の機会を確保した。  
○今年度の投函件数は、8件であった（全て対応、解決済み）。
- ④. ポスター掲示  
院内ルールや権利擁護啓発に関するポスターを施設内各所に掲示した。

## (6) 被措置児童等虐待対応

全国児童養護施設協議会発行の「人権擁護のためのチェックリスト（職員版）」を学期に一回、全職員が実施し、被措置児童等虐待についての理解を深め、各自が該当行為を行っていないかを確認した。また、万が一起きた際は懲戒の対象であることも全職員へ周知した。

## 6. 渉外関係

### (1) 行政関係

措置費の申請事務や職員配置の確認業務については県庁（奈良県子ども家庭課）、児童の入退所や措置変更、一時保護委託等については児童相談所（奈良県中央・高田子ども家庭相談センター・奈良市子どもセンター）、ショートステイやトワイライトステイについては各市町村の児童福祉課など、行政関係への窓口となる職員を特定し、円滑な連携に努めた。

## (2) 学校関係

学校対応の責任職員を特定するとともに、定期的な連絡会を開催し、円滑な連携に努めた。また、随時、担任との情報交換を実施するように努めた。

### ①. 連絡会実施 …会場：学校、開催頻度：1～2カ月に1回以上

山の辺小学校 出席者：校長、人権推進教諭、院長、基幹的職員、主任  
内 容：学校や院内の様子、家庭状況、行事予定の確認、授業見学等

天理北中学校 出席者：校長、養護教諭、学年主任、院長、基幹職、各ホーム代表職員  
内 容：学校や院内の様子、家庭状況、進路、行事予定の確認等

### ②. 合同研修開催…山の辺小学校 8/16, 天理北中学校 8/26

研修内容：小学校「こども理解と集団育成」天理大学 金山教授 講義  
：中学校「社会的養護の現状と養徳院の実践」養徳院基幹的職員 説明

### ③. 各学校PTA役員（部会係員）へ職員を複数派遣し、運営のサポートを行った。

## (3) 施設関係

奈良県児童養護施設協議会・奈良県児童福祉施設連盟「各部会」へ参加

○施設長会、研修部会、権利擁護を考える会、自立支援担当者調整会議へ担当職員を派遣。

○児童対象の各種行事へ児童、職員が参加した。

## (4) 地域貢献活動

### ①. 各校区内部会への参加

天理市スポーツ推進委員、やまのべ多世代ふれ合い食堂等へ職員を派遣した。

### ②. ふれあい広場開催中止

## (5) 実習生受入 ※大…大学、専門…専門学校、短大…短期大学の略。

種類	学校・団体等（人数）
保育実習	白鳳短大（11）、同志社女子大（4）、武庫川女子短大（3）、 武庫川女子大（2）、畿央大（2）、奈良教育大（2）、奈良佐保短大（1）、 奈良保育学院（4）、関西福祉科学大（2）、大阪成蹊短大（1）、 関西女子短大（2）、四天王寺短大（3）、大阪こども保育専門学校（2）、
福祉相談援助実習	関西福祉科学大（1）、天理大（2）、
小児看護実習	田北看護専門学校（34）
公認心理師	天理大臨床心理専攻大学院生（7）、天理大臨床心理専攻4回生（13）
里親関係実習	登録前実習（27）、更新実習（3）
合計	学校数：20校、実習生数：126名

## (6) 外部支援受入れ

①. 絵本読み聞かせ 3名 実施頻度：2回/月 ※元天理中学校教諭2名

②. 理美容（散髪） 2名 実施頻度：1回/月 ※オム・ニシモト店員

③. 余暇活動 1名 実施頻度：2回/月 ※よろづ相談所病院 医師

④. 養育サポート 1名 実施頻度：2回/月 ※保育士（兼薬剤師・製薬会社研究員）

### (7) 視察・見学受け入れ … 7月 天理市民生委員・児童委員

11月 天理教校本科実践過程

### (8) 講師派遣 … 天理大学ソーシャルワーク実習指導1（11月）

天理大学キャリアデザイン1（6月）

### (9) 里親支援 … レスパイトケア受入 2件（3名）/ 週末里親利用2名（20回）

※里親支援専門相談員の活動状況は「児童家庭支援センターてんり事業報告」参照

## 7. 設備関係

### (1) 防犯・防災

#### ①. 防災訓練の実施

毎月1回（雨天時順延）、火災等を想定した避難誘導及び通報、初期消火の訓練を実施。避難時には、非常用持ち出しリュックも携帯した。又、9月と3月は、上記に加えて、天理教教会本部消防掛隊員を講師に迎え、訓練用消火器を使用した消火訓練（総合防災訓練）を実施し、防災意識の向上に努めた。

#### ②. 防犯対策

防犯用『さすまた』を常設。また、防犯カメラの配置（計23台）及び映像の定期点検を実施した。さらに、毎日19：30に正門を施錠するとともに、夜間22時以降は管理宿直者による巡視を実施し、安全確認と施錠確認に努めた。

(2) 車両・軽車両

① 軽車両について

軽車両に関する法律やマナーを児童でも分かるようにポスターなどを使用し、掲示した。又、年度初めには、通学軽車両を使用する中高生を対象に、勉強会を実施した。加えて、児童用や公用の自転車を新規購入し、使用するとともに、毎週、ブレーキやランプ、タイヤの摩耗などの点検を実施した。年度末には、業者による全軽車両の点検を実施した。

② 公用車両について

○新任職員や公用車両で事故違反等のあった職員については、係より指導を行い、再発防止に努めた。又、職員の全体会議でも研修の場を設け、映像を使って交通安全意識向上に努めた。又、公用車両の管理者を特定し、点検及び洗車を毎月1回実施した。なお、公用車両の車検、劣化等についても、適宜、修理・修繕等の対処を行った。

○公用車両の乗車希望職員を対象に、県自動車安全運転センター「運転記録証明書」の発行（本人同意）を行い、公私の安全運転啓発に努めた（優良者にはSDカードを発行）。

(3) 環境整備

① 環境美化

施設内の環境美化を日常的に努めるとともに、毎週木曜日は出勤者全員で、日曜日には児童も含めて、施設内、施設周辺の清掃活動に取り組んだ。地域のグループホームや分園も同様に、町内清掃に取り組んだ。

② 保守点検

消防設備（火災報知器スプリンクラー、消火器、煙センサー等）や放送設備（通常放送、非常放送）、その他（電気・ガス・水道等）の点検を随時実施した。

③ 各倉庫管理者配置

防災や防犯及び児童間のいじめ防止の観点から、管理者を配置し、管理を行った。

8. 職員関係

(1) 外部職員研修（参加人数） ※施設内研修は「養育・支援会議」参照

月	研修内容（人数）
5	近養協総会(1)、奈児連愛着障がいの基本的理解研修(20)
6	被虐待児の心理療法セミナー(1)、近養協大阪大会(2)・連絡協議会研修(1)、奈児連新任研修(13)
7	ひとまちケース会議セミナー(1)
8	授援力発揮セミナー(1)、天理教施設連盟職員研修会(2)
9	県L S W研修(4)、より良いチーム支援研修(1)
10	社協アンガーマネジメント(3)・コミュニケーション力向上研修(3)・社会福祉セミナー(2)、県L S W研修(3)、奈児連H S Pの基礎理解と対策研修(7)
11	ひとまちケース会議セミナー(1)、児童福祉専門援助講座“性教育”(2)、県D W A T研修(1)、県L S W研修(4)、奈児連県外施設研修(3)、社協社会福祉士指導者講習(1)
12	院内県外施設見学(10)、県基幹的職員研修(2)、近養協福祉現場支援者支援研修(2)
1	院内県外施設見学(9)、県基幹的職員研修(2)、SBI西日本職員研修(1)、L S W研修(2)
2	Jaspican おおさか学術集会(1)、京滋保育士養成施設と養成校研究懇談会(1)、奈児連事例検討会(2) 近養協小規模グループケアリーダー研修(2)
3	近養協ユニットリーダー研修(3)、奈児連依存症研修(4)、

備考(略記詳細)：“全養協”…全国児童養護施設協議会，“近養協”…近畿児童養護施設協議会，“奈児連”…奈良県児童福祉施設連盟，“社協”…社会福祉協議会  
“L S W”…ライフストーリーワーク

(2) 職員異動

① 採用者数8名 ※内訳：地方派遣1名、広報活動応募3名、施設実習受入1名、知人紹介(本人志望)3名

② 退職者数3名

### (3) 福利厚生

- ①. 労務改善 … 住込み職員の休憩時間確保と入職者確保を目的に、家事支援員の継続雇用に加え、学生アルバイトの採用(4名)を実施した。
  - … 通勤者は、タイムカードを導入し、勤怠管理を開始した(1月より)。
  - … 住込者は、固定残業を導入し柔軟な養育・支援が行えるよう調整を図った。
- ②. 親睦行事 … 新任職員歓送迎会、忘年会は、弁当配食の形で実施した。
- ③. 加入団体 … 福祉医療機構退職共済, 福利厚生センターSOWEL クラブ, AIG 任労保険

## 9. その他

### (1) ご寄付

- 寄付総件数 … 407件
- 主な寄付品 … 金品、食品(野菜・果物・お菓子・卵等)、文房具、衣類、本、玩具等  
※各月の寄付状況については、ホームページに掲載

### (2) 庶務関係

- 事務処理の見直し … 書類の管理場所、方法等について改善を図った。

以上

## 令和4年度 事業報告書

### 1. 運営方針

社会福祉法人天理は明治43年4月1日天理養徳院開設に当たり初代真柱中山眞之亮様が詠まれた「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてよ このみちの人」を運営の基本理念としている。又、活動目標としては「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組みを行っている。

児童家庭支援センターてんり（以下「当センター」）は、天理教の教え、並びに社会福祉法人天理の基本理念に基づき、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童、地域住民、その他からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童またはその保護者に対する指導・支援を行う。また、併せて児童相談所をはじめとした関係機関と連絡調整を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。

### 2. 施設の概要

創 設：平成12年10月1日

運営主体：社会福祉法人 天理（理事長：深谷 忠道）

名 称：児童家庭支援センターてんり（施設長：久保 里美）

本体施設：児童養護施設 天理養徳院

所 在 地：奈良県天理市別所町 715 番地 3（法人本部及び本体施設と同敷地内）

種 類	一 般	里親支援
TEL	0743-63-8162	0743-85-5567
FAX	0743-68-1721	※左記と同じ
メール	<a href="mailto:tenri@sand.ocn.ne.jp">tenri@sand.ocn.ne.jp</a>	<a href="mailto:foster-support@welfaretenri.com">foster-support@welfaretenri.com</a>
HP	<a href="http://center.tenri.sakura.ne.jp/">http://center.tenri.sakura.ne.jp/</a>	<a href="http://nara-satooya.com/">http://nara-satooya.com/</a>

開所日時：日曜から月曜 午前9時から午後6時 \*年末年始を除き祝日も開所。

設 備：相談室、プレイルーム（大・小）、待合室、キッズルーム、会議室、研修室、地域交流室、事務室 他

職 員 数：合計9名（内2名は本体施設より出向）

- ・施設長兼相談員1名 ・次長1名 ・相談員3名 ・心理相談員2名
- ・相談員兼事務補助1名 ・里親支援専門相談員1名（本体職員）

※主な資格は、教員免許、保育士、臨床心理士、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士、児童発達支援管理責任者、里親登録

事業名称：・児童家庭支援センター事業（児童福祉施設）

- ・里親支援事業（奈良県及び奈良市からの委託事業）
- ・家庭体験ふれあい事業（奈良県からの委託事業）
- ・奈良県里親会事務局業務

### 3. 事業の内容

当センターの実施事業は、大きく分けて下記Ⅰ～Ⅴの種類が挙げられる。

Ⅰ	児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに依る事業
Ⅱ	市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行う事業
Ⅲ	児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童等、継続的な指導措置が必要であると判断された児童及びその家庭について、指導措置を受託して指導を行う事業



Ⅳ 里親及びファミリーホームからの相談に応ずる等、必要な支援を行う事業
Ⅴ 児童相談所、市町村、里親、児童福祉施設、要保護児童対策地域協議会、民生委員、学校等との連絡調整を行う事業

上記の事業の内、以下に特記事項を、次項以降には事業毎に詳細を記載している。

## (1) 令和4年度の特記事項

### ①相談に応じる事業の特記事項

令和3年度に引き続き、感染症予防の安全対策に留意しながら、相談業務を継続することができた。遊びを通してクライアント（児童）の対応を行うプレイセラピーや、クライアント宅への家庭訪問場面においても、感染が危ぶまれる事象は発生せずに、業務を遂行することができた。

### ②交流事業の特記事項

コロナ禍において、一時的に中断していた広場型の子育て支援事業について、安全対策に留意し、週に1度の継続的な実施を行うことができた。加えて、地域の飲食店の協力をいただき、「子ども弁当の配布」も実施することができた。

### ③研修事業の特記事項

児童福祉専門援助講座では、外部機関との共催の元、会場参加及びオンライン参加のハイブリッド方式によって、開催することができた。また、奈良県及び奈良市から委託を受けての里親研修については、回数を1回増やし、また、外部会場開催も実施した。

### ④啓発事業の特記事項

里親制度の普及啓発においては、奈良県、奈良市と連携の下、シンポジウムやデジタル広告の啓発、大型商業施設での啓発など、新たな取り組みが数多く実施することができた。

### ⑤他機関との連携における特記事項

奈良市に児童相談所ができたことに伴い、奈良市からの委託を受けた里親支援事業も開始し、令和3年度と比して、活動的な1年となった。

## (2) 令和4年度の詳細内容

### ①相談に応じる事業

#### (イ) 地域・家庭からの相談（※詳細は文末の運営事業実績報告書に記載）

児童の近親者及び各種関係機関より相談を受け付けた。詳細は以下の通りで、受理件数は計 338 件（前年度は 292 件）であった。受付されたケースは、受理・支援会議（3～4 週間に 1 回）にて、助言指導、継続指導、他機関あっせん、児相への通告連絡等の支援方針を選択し、調査・社会診断指導、心理診断指導、心理療法等を行い、処理件数は計 2273 回（前年度は 2,335 回）であった。

#### (ロ) 児童相談所からの委託による指導（※詳細は文末の運営事業実績報告書に記載）

奈良県中央こども家庭相談センター並びに高田こども家庭相談センターからの委託を受けて、指導等の支援を実施した。委託件数は 2 件（前年度は 2 件）であった。児童相談所からの委託に至る方法としては、「指導措置決定通知書」を受理し円滑な委託を行った。処理件数は 71 回（前年度は 81 回）であった。

#### (ハ) 里親からの相談

##### > 訪問等支援

…里親等を定期的に訪問し、子どもの状態の把握や里親等への指導及び支援を行った。

	奈良県	奈良市
実施件数	35 件（前年度 31 件）	25 件
実施回数	277 回（前年度 227 回）	136 回

> 里親の一時的な休息（里親レスパイト・ケア）

…里親レスパイト・ケア受け入れ先の児童養護施設及び里親等との調整を行った。入所機能のある本  
体施設と連携し、レスパイト・ケアが利用しやすい体制を作った。

	奈良県
実施件数	2 件（前年度 1 件）
実施回数	3 回（前年度 2 回）

②交流事業

(イ) 広場型子育て支援事業「親子広場ふりー」

気楽に親子で集える場所を提供することによって、親子同士が交流し、子育てにおける様々なこと  
の気づき合い、学び合いの場として毎週開催した。

> 実施日時…毎週水曜日 10:00~12:00（年末年始等を除く）

> 場 所…児童家庭支援センターてんり 地域交流室

> 参加対象…生後 4 か月程度の乳幼児から小学校低学年児童・保護者

> 内 容…広場及び遊具の開放、子育て支援リユースバザー、子ども弁当の配布、  
季節飾り（ハロウィーン、クリスマス、節分、ひな祭り）

> 実 績…下記の通り

参加者数	実世帯数：24 世帯（前年度 9 世帯）、実児童数…48 名（前年度 12 名）
延 べ 数	世帯数：130 世帯（前年度 23 世帯）、児童…219 名（前年度 33 名）
実施回数	49 回（前年度 7 回）

(ロ) 里親サロン

> 里親情報交換会「おしゃべり広場」

里親同士の情報交換の場として、奈良県里親会や児童養護施設と連携して実施した。

コロナ禍において、事前予約、検温及び手指消毒の実施、換気やマスク着用の徹底など、感染症対  
策に留意して実施した。

・実施日時…毎月 18 日 10:00~12:00

・場 所…児童家庭支援センターてんり 地域交流室

・参加対象…里親及び里親家庭で生活する子ども、奈良県里親会会員（賛助会員含む）

・内 容…談話、リユースバザー（年 1 回）

参加者数	里親：70 名（前年度 49 名）、里子：39 名（前年度 24 名）
実施回数	12 回（前年度 10 回） ※感染拡大防止の観点から 4・9 月は休止

> 養子縁組里親のつどい

日 時	①令和 4 年 9 月 24 日（日）10:00~12:00 ②令和 5 年 3 月 12 日（日）10:00~12:00
場 所	児童家庭支援センターてんり 地域交流室
参加人数	①10 名 ②6 名

> 委託里親のつどい

日 時	令和 4 年 11 月 25 日（金）10:00~12:00
場 所	児童家庭支援センターてんり 研修室
内 容	ミニ研修会（措置費について） 及び 委託児童年齢別サロン
参加人数	9 名

### ③研修事業

#### (イ)「専門援助講座」について

地域の関係機関と共に学び合い、連携を深めることを目的として講座等を実施した。

##### >第32回「専門援助講座」

日 時	令和5年3月16日(木) 10:00~12:00 及び 13:30~16:00
場 所	児童家庭支援センターてんり研修室 及び WEB システム (Zoom)
内 容	みんなの性教育セミナー
講 師	柳谷 和美 氏 (おやこひろば桜梅桃李)
参加人数	保護者、福祉・教育・保健等関係機関職員 午前の部…26名 午後の部…25名 動画配信…122名 (前年度 38名)

#### (ロ)里親研修・トレーニングの実施

##### >里親基礎・登録前研修の実施

…里親登録の希望者を対象とした里親基礎研修並びに里親登録前研修を実施した。特に、講義の部については、前年度より多い5回開催とした。里親養育の担い手増加に努めた。なお、研修は講義と実習に分かれており、講義は当センターを会場に、実習は県内の乳児院や児童養護施設に委託して実施した。

	奈良県	奈良市
研修修了世帯数	22世帯(前年度41世帯)	8世帯
研修終了者数	41名(前年度76名)	13名

##### >里親更新研修の実施

…里親登録の更新希望者を対象とした里親更新研修を実施し、里親家庭のスキルアップに努めた。講義の部については4回実施した。

	奈良県	奈良市
研修修了世帯数	14世帯(前年度13世帯)	3世帯
研修終了者数	23名(前年度25名)	5名

##### >里親トレーニング講座「里トレ」の実施

…児童を委託されていない里親に対し、児童を委託された際に直面する様々な事例に対するトレーニングを2回、実施した。

	奈良県	奈良市
研修修了世帯数	4世帯(前年度9世帯)	2世帯
研修終了者数	8名(前年度14名)	4名

#### (ハ)啓発事業

##### >児童虐待防止推進「オレンジリボンキャンペーン」

・児童虐待防止推進月間における街頭啓発

…奈良県主催の街頭啓発に参加した。

##### >里親制度啓発活動

・里親月間における街頭啓発

…里親制度の普及並びに啓発に資するため、関係機関とも連携を図り、里親月間を中心に県内主要駅や大型イベント会場、商業施設にてパンフレット及びウェットティッシュを配布した。

	奈良県	奈良市
配布部数	2,400部	3,150部
会場数	3会場	3会場



#### >里親制度説明会「里セツ」の開催

…里親制度の普及啓発のための説明会を開催し、里親制度の周知を図った。とりわけ感染対策としてオンラインを含む個別の開催を中心に実施した。

	奈良県	奈良市
参加者数	122名（前年度44名）	45名
実施回数	29回（前年度18回）	14回

#### (ハ)HPによる啓発活動

相談支援機関及び里親支援機関として、それぞれの専用サイトを運営し、子育てや里親に関する情報を求める方に、情報を提供した。

>一般 <http://centertenri.sakura.ne.jp/>

>里親 <http://nara-satooya.com/>

#### (ニ)その他の啓発活動

>児童家庭支援センターてんり専用パンフレットの配布

…天理市保健センターと連携し、母子手帳取得家庭に当センターの案内を配布した。

>市町村の広報誌への掲載

…天理市のびのび通信に当センターの情報を掲載した。

里親月間には、県民だより並びに34市町村の広報誌に里親制度啓發文書を掲載した。

>講師派遣（出前講座）及び施設見学受け入れ等

…児童虐待の防止及び里親制度の啓発を目的として、講師派遣を行った。

・天理市人権教育推進協議会 ・香芝市民生児童委員協議会 等

#### ⑤連携事業

(イ)県内各市町村との連携（家庭支援連絡会議等の参加）

天理市要保護児童対策地域協議会の運営・協議に協力する他、近隣市町村の同会議への出席、また各々の機関が主催する会議に積極的に参加し、連携を深めた。

>天理市要保護地域対策協議会（代表者会議・実務者会議）

>子ども・若者支援てんりネットワーク（代表者会議・実務担当者会議）

>天理市教育支援委員会（会議・教育相談・審議）

>田原本北小学校（心理巡回相談）

>奈良市（里親支援事業定例会、里親委託等推進委員会）

(ロ)奈良県との連携

>児童相談所からの委託による指導・支援を実施した。また、各地域担当児童福祉司と各個別ケースのカンファレンス会を行い、連携の強化を図った。

>奈良県から委託を受けて実施する里親支援事業について、適切かつ円滑な運営に資するため、事業の内容については県子ども家庭課及び児童相談所との連携を行った。また、里親支援を実施する上

で、関係機関との連絡会議の参加・開催を行った。

- ・里親支援機関に関する奈良県こども家庭課との定例会議
- ・奈良県里親委託等推進委員会（参加）
- ・里親支援実務者会議（開催）

#### (ハ) 県内諸団体との連携

- ＞奈良県発達障害支援センターでいあ～発達障害者支援連絡協議会
- ＞奈良県里親会（総会、役員会、交流会、等）
- ＞奈良県ファミリーホーム協議会（連絡会等）
- ＞NPO 法人おかえり 等

#### (ニ) 児童家庭支援センター協議会等との連携

- ＞全国児童家庭支援センター研究協議会全国大会
- ＞近畿児童家庭支援センター協議会
- ＞全国里親会全国大会

#### (ホ) 法人内事業所や天理管内事業所との連携

- ＞天理養徳院職員との合同会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースを通して、連携を図った。
- ＞緊急一時保護やショートステイ、レスパイト・ケアの受入れについて、児童相談所や市町村、本体施設と連携して実施した。
- ＞心理相談員が毎月、天理教教庁託児所、めばえ託児所を巡回訪問し、乳幼児の発育等の経過観察を行い、担当保育士等職員へのコンサルテーション等を行った。
- ＞学校法人天理大学、公益財団法人天理よろづ相談所病院、社会福祉法人天理等の天理管内で勤める心理士の勉強会に参加した。

### ⑥ 児童家庭支援センター事業を円滑に運営するための諸活動

#### (イ) ① 会議

##### ＞職員会議・法人天理連絡会

…毎月（8月を除く）の月初めに行われる法人職員の全体会議である職員会議、また、法人天理各施設の幹部職員による法人連絡会に参加し、法人本部や本体施設、併設している障害福祉部門と情報を共有し、より良い相談支援に努めた。

##### ＞受理・支援会議

…1か月間に1～2回の頻度で受理・支援会議を実施。受け付けたケースについて、受理の合否、援助計画の策定及び支援の再評価等を行った。

#### (ロ) 職員研修

##### ＞研修会の参加

…外部で開催される研修会に参加し、職員の専門性の研鑽を図った。

- ・児童福祉専門援助講座「依存症の理解」
- ・支援者のための発達障害理解啓発研修会（オンライン）
- ・支援者のためのトラウマインフォームドケア
- ・CCAP 子どもの虐待防止セミナー（日常の支援に活かすアタッチメント理論）
- ・近畿地区児童家庭支援センター協議会研修会（精神疾患／要支援家庭）
- ・全国子ども家庭養育支援地域ネットワークセミナー

##### ＞施設内研修の実施

…職員向けの書籍を購入し、施設内研修に使用した。

⑦主な年間活動

	全般	里親支援
4月	創立記念行事 天理市保健センターへチラシ配布	支援機関定例会議／委託等推進委員会 里親支援機関紹介パンフレット配布
5月	天理市要対協実務者会議	支援実務者会議 基礎・登録前研修
6月	天理市教育支援委員会参加	奈良県里親会総会 支援実務者会議 更新研修／里トレ
7月	天理市教育支援委員会参加	支援機関定例会議 委託等推進委員会 基礎・登録前研修
8月	天理市教育支援委員会参加 天理市要対協実務者会議	支援実務者会議 里親制度啓発パンフレット印刷 更新研修／里トレ
9月	天理市教育支援委員会参加 子ども若者支援ネットワーク会議	支援実務者会議／基礎・登録前研修 里親制度啓発ポスター・マスク作成 養子里親のつどい
10月	全国児家セン研究協議会	支援機関定例会議／委託等推進委員会 里親月間啓発活動／里セツ 全国里親会／里親スキルアップ研修会
11月	児童虐待防止推進月間 天理市教育支援委員会参加 天理市要対協実務者会議	支援実務者会議 基礎・登録前研修 里親会スキルアップ研修会
12月	年末大掃除 子ども弁当配布（餃子の王将）	支援実務者会議／奈良マラソン啓発 更新研修／里トレ 里親会親睦会
1月	子ども弁当配布（餃子の王将）	支援機関定例会議（書面） 基礎・登録前研修
2月	天理市要対協実務者会議 子ども若者支援ネットワーク実務者会議	支援実務者会議／更新研修／里トレ 里親会スキルアップ研修会 里父のつどい
3月	法人天理新任職員研修 専門援助講座 子ども弁当配布（餃子の王将）	委託等推進委員会／支援実務者会議 次年度プロポーザル／養子里親のつどい 里親支援バザー／里母のつどい
定例	職員会議及び法人連絡会（1回/月） 受理・支援会議（1～2回/月） 親子広場ふり～（1回/週）	情報交換会「おしゃべり広場」（1回/月） 里親会役員会（1回/2月） FH協議会定例会議（1回/2月）

## 令和4年度 事業報告書

## 1. 事業目的

社会福祉法人天理の運営方針に基づき、知的側面や発達に障害がある、また、障害はなくても育てにくさのある1歳から18歳の子どもを対象に、一人ひとりに合った療育を計画・提供し、より必要な支援を行う。又、子育てに不安を感じている保護者に寄り添い、共に、個々に合った対応方法を見つけたし、子どもが安心して育つ様に支援していく。

天理教教祖のお言葉に、「育てば育つ 育ては誠 誠は修理 修理は肥やし」(おさしづM23. 6. 24)があるが、このお言葉はスタッフにとって深く心に留まるお言葉である。「十分に育ててもらいたいとの誠の心で日々接していくことは、作物を手厚く世話して肥を施すのと同じで、そのまごころは子どもにも通じ、神様に通じて、育てる人も育てられる子どもも、神様のご守護により素晴らしい結果を見せていただける」と理解させていただき、スタッフの心の指針として療育に励みたいと考えている。

## 第1章 事業報告重点項目

## 1. 放課後等デイサービス・短期入所

## (1) 普通学校へ通う子どもの受け入れと対応

今年度は特別支援学校へ通う子どもと普通学校の通級や特別支援級に通う子どもの契約、利用が整った。普通学校に通っている子どもに対しては療育の場所を別にしたり、プログラム内容を変更したりと更なる職員の専門性や療育環境が必要となった。併せて、保護者との間で子どもの情報を共有しながら、学校の担任、特別支援級の担任とも連携し、一貫した対応ができるようにカンファレンスを行った。また本事業所にて運営している児童発達支援教室「ほっと」の卒園児の受け入れを考慮し、放課後デイの見学や体験もしてもらい契約につながるよう取り組んだ。

## (2) プレワーキングの取り組み

今年度はコロナ感染症の影響もあり、職員が付き添い地域の企業や店舗に出向いたり、様々な仕事を体験したり働くための練習を行うことができなかった。事業所内の取り組みとして卒業制作と称してビーズアクセサリ作りでの紐通し、さをり織りでティッシュケースや小物作り、オリジナルバッグ製作など、集中力や微細運動など生活に必要な力を身に付けながら就労にもつながるようなハンドメイドの作品として仕上げ、得意なことを見つけて自信がつくように支援した。

## (3) 保護者支援

コロナ感染症での休校や外出自粛を余儀なくされている状況下で、環境の変化にストレスを感じやすい子ども達の中には、久しぶりの利用で強い不安感やこだわりが強くなったり、自傷や他害行動が増えたり姿が見られることもあった。また保護者も子どものストレスも高まる状態になるケースが増え、子育てにおける緊張状態が和らぐ様、放課後デイサービスの受け入れ回数の増加や短期入所を積極的に実施し、レスパイトできる空間を提供出来るように支援した。

## (4) 新規利用者の獲得

新規利用者の獲得を目指し、ホームページや天理市コミュニティーバスの広告掲載、特別支援学校への訪問活動等で利用者への認知度を広げられるよう取り組んだ。また利用者の満足度を高めていけるよう療育の内容や利用記録の内容を充実させた。キャンセルの振り替えも積極的に促し、利用頻度を増やせるよう取り組んだ。、年々短期入所のニーズも高まっており、短期入所からの放課後デイの利用増も見込める上から

積極的に新規の短期入所の利用を受け入れた。

## 2. 児童発達支援

### (1) 外部講師による助言指導

職員の専門性の向上、保護者支援の充実の為、月に1、2回程度、外部講師（理学療法士）に来ていただいた。コロナの感染状況によっては、休止した月もあった。療育の現場に入り、子どもの様子、職員の関わりを見ていただき、療育後にカンファレンスを行い、子ども達へのアプローチなど医学的な見地からも含め助言をいただき、職員の専門性の向上に活かすことが出来た。また外部講師に助言いただいたことや保護者に質問を受けたことを答えたりと保護者支援の充実にも力を入れ取り組んだ。

### (2) 関係機関との連携

相談支援事業所には定期的に訪問し、子どもたちの様子、保健センター、保育所、幼稚園等と連携を密にし、個別のケースを通して情報交換を行った。また、各担当相談支援事業に月1回発行の「ほっとだより」を送付し、より深く「ほっと」を理解してもらえよう努めた。利用者の多い天理市の相談支援事業所とは、子どもや保護者の様子、受け入れ状況について随時、情報を共有し連携の強化を図った。

### (3) 専門プログラムの指導技法を学ぶ

令和4年度についてはポータープログラムやABAの研修を受講していないが、過去の研修資料を参考にしながら、発達水準の違う一人一人の子どものニーズに対応し、グループで共通の目標に沿った活動を展開したり、子どもとの関わり方に取り入れたりした。

## 放課後等デイサービス・短期入所事業

### 1. 事業方針

子ども達一人ひとりを、一人の人間として尊重するとともに、さまざまな事柄に主体的に関わる中で楽しみながら個々の能力を向上させることができるよう支援する。また、子ども達のもつ特性や障がい、生活の実態に応じて療育を立案及び提供し、生活リズムや基本的生活習慣の確立、集団生活への参加など、発達に必要な援助を行う。

保護者と連携しながら子ども達の育ちを援助し、子育てのパートナーとしての役目を果たすとともに、家庭における育児の上に、知識や技術を共有できるよう働きかける。又、保護者の心に寄り添い、時には家庭の事情を考慮した援助や、レスパイトサービスの役割も果たす。

「奈良県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成24年12月奈良県条例第35号）及び「奈良県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成24年12月奈良県条例第37号）に定める内容のほかその他関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。

### 2. 利用について

#### (1) 開所日時等

##### ①放課後等デイサービス

開所日：月曜日及び水曜日から日曜日

ただし、【8月12日から16日、12月28日から1月3日】を除く

開所時間：平日 13時から18時

休日 10時から18時

##### ②短期入所

開所日：月曜日及び水曜日から日曜日

ただし、【8月12日から16日、12月28日から1月3日】を除く。



開所時間：18時～翌10時

(2) 定員

- ①放課後等デイサービス 10名
- ②短期入所 3名

(3) 事前面接・契約

契約の際は当事業所におけるサービスの重要事項の説明を行い、初回利用前に当該児童の保護者に対して必要な事項を聞かせていただき、適切なサービスが行えるよう取り組んだ。また、見学や体験をして職員や他児とも一緒に過ごす時間を作り、子どもが安心して利用が出来るように努めた。

(4) 利用状況数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	28	28	27	27	28	28	29	31	32	32	33	34	357
デイ利用日数	134	119	117	126	109	99	126	123	116	122	120	119	1430
短期利用日数	55	46	56	48	48	48	51	54	55	49	57	49	616

放課後デイサービス、短期入所と7名の新規契約が整った。高校卒業に伴い4名が契約終了となったが、3月末日の総契約者数は34名であった。

依然として短期入所のニーズが高く、短期入所の利用することで放課後デイの利用へとつながり利用人数、利用日数も増えていった。また、児童家庭支援センターてんりと連携し、センターへ相談に来たケースから放課後等デイサービスを利用したい保護者に対して当事業所を紹介していただき契約につながった。

### 3. 療育内容

契約が成立した保護者とともに学校その他の関係機関とも連携し、各々の「障害特性」をよく把握した上で学童期、思春期の子ども達の「発達課題」と対応を併わせ個別支援計画（ケアプラン）を作成した。その後、秋にはモニタリング、年度末には総括を行い、各々の保護者と連携し、達成出来たことや課題について面談を持ち説明し、共有を図った。

(1) 放課後等デイサービス

①生活支援

- ・発達に応じて個別指導を行い、基本的な生活習慣を確立するよう支援する。

時間	日課	
	平日	休日
10:00		来所
		個別活動・自由遊び
12:00		昼食
		自由遊び
13:30	スクールバスで来所	
14:00	設定活動（全体）	設定活動（全体）
15:00	おやつ	おやつ
	個別活動・自由遊び	個別活動・自由遊び
18:00	お迎え	

※引き続き短期入所を利用する場合もある。

## ②集団療育活動

- ・子どもの発達に応じた活動内容を立案し、集団療育活動を行った。一人ひとりの子どもに合わせた内容や、新しい取り組みなども活発に意見交換をし、子どもたちも楽しみながら活動に参加した。
- ・運動遊び、言葉遊び、リズム遊び、製作遊び、感覚遊び、散歩、食育、水遊び、買い物、生活（別紙①参照）
- ・新型コロナウイルスの影響もあり、プール遊びを水遊び、クッキングを食育と活動の名前を変更し、季節感を味わえるような活動、季節の食材を知ったり、触れたりすることを目的とした療育に変更し実施した。

## ③個別療育活動

- ・食事マナー、トイレトレーニング、短期入所時の際には入浴指導、自立に向け洗濯物干しや洗濯物畳み、食事準備、食器洗いなどに取り組んだ。利用時間、余暇時間が長い休日や長期休暇時には講堂や運動場に行き個々の状態に合わせて体を動かすよう努め、身も心も発散できるように取り組んだ。
- ・活動を含めた余暇時間等を使い、保護者や利用児童のニーズに応じた個別療育も行った。

## ④外部講師活動

### ▼各専門講師による活動

○音楽療法：年 23 回実施

○身体表現遊び：年 23 回実施

- ・どの活動も音楽に合わせて子ども達が身体を動かせるように手遊びをするなど、楽しい活動に取り組めるよう指導していただいた。音楽に合わせた療育で先生方の療育方法は異なっていたが、子ども達の感性や身体の発達を促すという意味では共通の成果があった。
- ・参加人数の少ない日や地域の小学校に通っている子ども達が多い日と様々だったが、事前に参加する子どもを伝え打ち合わせをし、参加する子どもに合わせた療育内容を考えて活動をしていただいた。
- ・講師方からも規律やルール、待つスキルなどのできる事が増え、月に数回の活動で毎回メンバーが変わる中でも、やり続けることで力がついてくるということを感じているとの意見いただいた。
- ・活動後の反省や話し合いを密にして、方向性の確認、また職員への助言もいただき共通理解を図った。
- ・コロナ対策として感染状況を鑑み、活動を見合わせる月もあった。活動を再開する際は、感染対策を講じながらのプログラムを考えていただいた。

## ⑤外部交流活動

○絵本読みサークル「われもこう」：年 10 回実施

「天理お話の会」：年 8 回実施

○天理教少年会：年 9 回実施

- ・前年度に続き、新型コロナウイルスの影響から、あおぞら倶楽部の体操教室への参加が叶わず、外部との交流の場が激減した。天理お話の会の活動や絵本読みサークルのわれもこう、少年会の活動に関しては、社会情勢を鑑みながら時間短縮をしたり、換気の徹底、座るスペースを広めにとるなどの対策を講じ、活動は制限されるところもあったが可能な限り実施した。

## ⑥記録

- ・日々の活動の反省を記録として残して振り返り、次の活動に活かした。外部講師・ボランティアによる活動については、活動後に担当者との振り返りの時間を設け、方向性を確認して共通理解に努めた。
- ・天理市在住の子どもに関しては、「活動記録」として、記録をコピーして一月分をまとめて提

出し、天理市との連携を図った。

#### ⑦就労準備

- ・卒業する児童には卒業制作と称してビーズアクセサリ、写真立て等を作成し、就労へ向けての軽作業に取り組んだ。

### (2) 児童短期入所事業

#### ○生活の流れ

時間	日課
18:00	来所
	夕食
19:00	入浴
	自由時間
21:00	小学生就寝
22:00	中高生就寝

時間	日課
7:00	起床
7:30	朝食
8:30	登校(平日)
	自由遊び(休日)
10:00	お迎え

※引き続きデイサービスを利用する場合もある。

- ・依然として短期入所のニーズは高く、毎日2~3人の児童を受け入れた。低年齢児、強度行動障害やてんかん発作を持つ児童が利用する場合には、遅出勤や早出勤、経験の長い職員を配置するなどをして問題なく行うことが出来た。
- ・新規での利用に関しては、まずはデイサービスの利用をしていただき、場所に慣れてもらったり、職員との関係性を作ったり、子どもの特性を見極めたりと泊りをする前の不安を少しでも取り除けるように配慮した。

## 4. 保護者支援

- (1) 日々の利用記録で活動の様子を伝えた。また、年3回「なごみだより」を発行し、保護者に配布することでより深くなごみを理解してもらえよう努めた。
- (2) 個別の通信ツールを活用しながら、お迎え時に子どもの様子を保護者と話し合い、子育ての悩みや困りごと等の情報を共有し、保護者の気持ちに寄り添いながら適切なアドバイスを行った。
- (3) 希望する保護者には、個別で話を聞く場を設けた。個別に時間を取ることにより、保護者の思いや子育て、学校生活の不安を深く聞くことができ、一緒に対策を講じることが出来た。

## 5. 職員の資質向上

#### ○職員研修

月	研修名	参加者	施設内・外
6月	・衛生管理について(OJT研修、小谷栄養士) ・奈児連新任職員研修会 マナー講習受講	全職員 伊藤瑞・蔵	施設内 施設外
7月	・権利擁護について(OJT研修、和田)	全職員	施設内
9月	・防災について(OJT研修、藤島・藤江) ・子ども地域支援事業心理師訪問研修	全職員 ほっと職員	施設内 施設内
10月	・発達障害アセスメント入門 ・子ども地域支援事業心理師訪問研修	藤島 なごみ職員	施設外 施設内
11月	・子ども地域支援事業主催 基礎研修会 「子どもの行動理解と支援」	全職員 宗岡	施設外

	・子ども地域支援事業 派遣研修 「子どもの発達と生活における感覚の意味」	全職員	施設内
12月	・性教育について(0JT 研修、辻看護師) ・発達障害者支援研修(発達障害の特性)	全職員 全職員	施設内
1月	・子どもの発達に応じたことばのかけ方、関わり方	全職員	施設内
2月	・奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修(公開講座)	久保・井筒	施設外
3月	・なごみ新任研修	小藺・宮田	施設内

- ・今年度は新型コロナウイルスの影響があったものの、直接支援に関わる実践的なものなど知識・技能の習得を目的とした研修会の開催があり、対面研修とWEB研修の両方の形で職員のスキルアップを図った。しかし、他施設への見学、実習も実施できず、地域事業所とのネットワーク会議なども休止状態であり、資質向上面の機会や他施設、他事業所との交流が少ない一年であった。

## 6. 設備・職員

### ○設備

事務室(1) 職員室(1) 指導訓練室(1) 居室(3) 厨房(1) 食堂(1)  
トイレ(4) 浴室・脱衣室(各1)

### ○職員

管理者(1) 児童発達支援管理責任者(1) 常勤保育士(3) 常勤児童指導員(2)  
専任非常勤指導員(2) 兼任非常勤保育士(1) 兼任非常勤指導員(2)

- ・新型コロナウイルス感染症が収まらない中での利用受け入れだったが、受け入れる居室を3つに分けて利用したり、食事をする時間帯をずらしたりと感染防止対策の環境を整えた。
- ・部屋の場所を伝えやすく、分かりやすくする為、居室の扉と壁の色を部屋の呼び名に統一した。また部屋の中に行きたい場所を伝えられるように各部屋、トイレの写真を貼り視覚支援を実施した。

## 7. 人事管理

- (1) 施設長を中心として、それぞれの職員が力を発揮できるよう、職務内容や従事状況の把握に努め、組織的な事業運営を図った。
- (2) 人事考課を実施し、職員の業務成績や能力・業務への取り組みに対する意欲を評価した。

## 8. 食事提供

- (1) 短期入所の朝食・夕食に限り、事業所内の厨房で調理された食事を提供した。
- (2) 昼食を必要とする場合は、利用者に持参してもらうか、食事業者へ発注をした。
- (3) 栄養士との連携や食事提供に関する練り合いの場を設けた。

## 9. 事務

- (1) 利用者負担額などの受領事務
  - ・市町村によって支給決定時に定められた負担額及び食費、日用品費などの実費を利用者より徴収した。
  - ・放デイ、短期入所で利用回数が少ない方については利用料の回収が難しい利用者もいた。
- (2) 通所給付費、介護給付費請求事務
  - 利用した翌月10日に各市町村へ利用費の請求を行い、利用費を代理受領した。(原則として請求した月の月末まで)。
- (3) 利用者からの相談、苦情処理に関する業務
  - ・常に児童の心身の状況や家族環境などの把握に努め、必要な助言などを行った。

- ・ 苦情解決の窓口、担当者などを利用者に示し、権利擁護に努めた。今年度の苦情件数は0件。

#### (4) 事業統計の作成

年間活動状況を統計処理することで、利用者のニーズや事業効果を正確に把握し、より良い運営を図った。

### 10. 安全対策

#### (1) 非常時災害対策

なごみ防災マニュアルを基に事業所内で研修を行うなど、非常時災害対策について確認し合う機会を設け、月に一度の避難訓練を継続して行い、安全対策に努めた。

#### (2) 医療機関の協力

医学的治療を必要とする緊急時には、天理よろづ相談所病院（小児科・他）への協力を求めるよう体制を整えた。

救急搬送を必要とするてんかん発作が1ケースあり、養徳院の看護師とも連携を取り、医療機関に搬送し対応することができた。てんかん発作については、全職員でてんかんについての研修をしたり、対応を協議したりと再度確認する必要があると感じた。

#### (3) 感染症の予防

事業所内で研修を行うなど、感染症に関する知識の習得を行った。また、受け入れに関しては児童の来所時に手指消毒、検温、マスクの着用、受付のロールスクリーン、アクリル板等、感染症対策を行い、体調不良の児童には定期的な検温など予防に努めた。

体調不良の職員がいた場合は勤務を控えたり、抗原検査キットを使用したり、臨時休所をしたりして感染症対策を講じた。

### 11. 関係機関との連携

各特別支援学校、各特別支援学級、他事業所、相談支援事業所、天理市こどもネットワーク等の関係機関との連絡を密にし、連携して情報の共有を図った。

○天理市こどもネットワークの定例会議（コロナ禍の為、実施なし）

○二階堂養護学校運営協議会の定例会議

○天理市の相談支援事業所（ぐんぐん）へ定期的に訪問し情報共有。

### 12. 広報

- ・パンフレットの配布などにより、各市町村や関係機関窓口を通じて事業の概要を公表し、また、ホームページを活用して、地域に広く理解を求めた。今後の利用者を増やすために新しいパンフレットを作成したり、ホームページの更新をしたり、天理市コミュニティーバスの広告掲載と広報活動に力を入れた。

- ・事業所自己評価、また、利用者アンケート集計を基に、都道府県知事へ障害福祉サービスの内容を報告し、利用者も内容を閲覧することができるよう公表した。

### 13. 評価

#### (1) 事業者向け放課後等デイサービス自己評価表

放課後等デイサービスガイドラインに基づいた事業所自己評価を行い公表した。

#### (2) 保護者等向け放課後等デイサービス評価表

保護者等向け評価表を配布し、アンケート調査を行う。回答は集計し公表した。

# 児童発達支援事業「ほっと」

## 1. 事業方針

子どもがありのままの姿で過ごせる場所を提供し、遊びを通して少しずつ周りに気付き、環境を活かしながら様々な力を身に付けていけるよう支援していく。また、基本的な生活習慣については、各々の発達に合わせた指導をし、子どもが生活面での自立を喜ぶ気持ちを持つことができるよう導く。

小集団での遊びを通してお互いに刺激し合い、活動の幅を広げ次第に友だち同士が繋がりを合えるよう導く。

母子分離で療育を進める事で子ども達の自立心を育て、保護者には冷静な目で子どもの姿を見る事で気付きを得られるよう支援する。保護者同士の交流の場を提供することで、保護者同士が支え合えることができるよう促す。

保護者ととも子どもを見つめ、学び合い、その子の特性に応じた育児ができるよう、また保護者が育児に希望をもって臨めるよう支援する。

## 2. 利用について

### (1) 開所日時

開所日：月曜日から金曜日までとする。

ただし、【祝日、及び8月12日から16日、12月28日から1月3日まで】を除く

開所時間：午前の部 9時30分から11時30分

午後の部 13時30分から15時30分

### (2) 定員

10名/1日

### (3) 契約・無料体験

・今年度の契約に基づき、21名の児童に療育を実施した。利用開始にあたって事前にプログラムの流れや療育の内容を保護者に見学してもらった。

### ○利用児童数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	18	18	19	20	20	21	21	21	21	21	21	21	225
利用日数	42	57	74	65	39	75	61	77	55	71	76	74	766

## 3. 療育内容

○計画相談支援のケアプラン、または保護者作成のセルフプランを基に、保護者の意向を確認した上で各々の課題と手立てを考え、個別支援計画書を作成した。作成時・経過観察・年度末総括を保護者に説明し確認を行った。また、年長児や次年度から別の事業所に移る児童については、領域ごとに子どもの姿・必要な配慮と課題を「引継ぎシート」としてまとめ、親御さんにお渡しした。

○職員間で療育終了後にカンファレンスを行う事で、子どもの特性・発達の確認を行い、成長や新しい発見等を共通理解に努め、日々の療育に活かす事ができた。

○小集団での活動を基盤とし、個別支援計画に基づいて活動計画を立て、以下の療育を実施した。

### (1) 集団療育（療育内容・活動内容については別紙②参照）

○学齢・発達に応じたクラス編成を行い、各クラス週1～2回の活動を行った。

○療育日：週1～2回

（1歳児クラス1回、2歳児クラス2回、年少～年長児クラス1回）

○具体的内容：運動遊び・感覚遊び・音楽リズム遊び・製作遊び・言葉遊び・散歩・

戸外遊び・避難訓練・水遊び

○特別行事：館内探検・七夕・夏祭り・お楽しみ会

○外部活動：身体表現遊び・英語教室

○集団活動の流れ

午前	内容	午後
9:30	来所、来所準備、排泄、自由遊び	13:30
10:10	排泄、手洗い、片付け	14:00
10:20	はじまりの会	14:10
10:25	設定遊び	14:15
10:50	排泄、手洗い	15:00
11:00	おやつ	15:05
11:10	自由遊び	15:10
11:20	片付け	15:20
11:25	おかえりの会	15:25
11:30	降所	15:30

- ・感染症の対策として、受け入れに関しては児童の来所時に手指消毒、検温、マスクの着用、アクリル板の設置等、感染症対策を行い、体調不良の児童には定期的な検温など予防に努めた。
- ・外部講師の活動や山の辺病院リハビリ科理学療法士による療育指導についても、コロナの感染状況によっては、休止した月もあった。活動を再開する際は感染対策を話し合いながら、プログラムを考えていただいた。  
理学療法士については、子ども達へのアプローチなど医学的な見地からも含め、助言、療育検討を行った。
- ・年度後半には小学校で英語の勉強が始まってくる上から、英語に触れる機会を持った。身近にある物や色を英語で言ったり、英語の歌を聞いたり、絵本を英語で読んでもらったりして楽しんで英語に触れることが出来た。

○1歳児学齢クラス

- ・令和4年度は利用申し込みがなかったため開所していない。

○2歳児学齢クラス：

- ・子どもの興味・関心・集中等によって遊ぶ時間・内容をその都度変更しながら進めた。また、他者を意識できるような場面を設定することで、次第に遊びの輪の広がりが見られるようになった。

○年少～年長児クラス：

- ・年長児は就学を見据え、活動プログラムの中に文字や数にも触れられるよう、楽しみながら学習の基礎となる力を高められるようにした。年少児・年中児は各クラスの振り分けについては、学齢分けではなく、子どものタイプでクラス分けを行うことで、より子ども達に合わせた編成を整えた。
- ・3クラスとも午前は幼稚園等へ行き午後から来所するため、行事前には疲れて不安定になる子どもも少なくないので、体力作りや気持ちの切り替えなど、一人ひとりのペースに合わせて関わった。友だちと関わる遊び・ルールのある遊びを多く取り入れ、クラスの数に応じて、活動時にグループ分けするなどより小集団での活動の中で成功体験が積める様、より丁寧な療育を心掛けた。

(2) 個別療育

○年長児の就学準備として「45分間落ち着いて座って作業する」「先生の話をしっかり聞く」「文字や数字に親しむ」ことを基本に置いて各々の課題に取り組んだ

○対象：年長児 6名

○療育日：年長児 年5回

(利用のキャンセルがあった児童については3~4回の実施。)

○具体的内容：文字の読み書き、数字の理解、筆圧、鉛筆の持ち方・書き方、工作、  
感覚統合遊び、運動(ジャンプの動作、平均台の練習など)

○活動の流れ：45分間課題活動・15分間保護者との療育説明。

- ・保育士が1対1で取り組むことで達成感や集中力が維持しやすく、回を重ねるごとに45分間座って取り組める子どもが増えた。
- ・子どもの興味を引くような手作り教材を提供した。楽しみながら文字や数字に触れることで苦手意識の軽減に繋がった。
- ・保護者には、活動後に子どもの伸びた点を重点的に伝えることで子どもへの理解を深め、他の子(定型発達児)と比べるのではなく、その子なりの成長を確認してもらえた。

#### 4. 保護者支援

- ・保護者待機室で保護者同士がくつろぎながら有効な時間を過ごせるように療育・発達に関する書籍を置き、貸出を行ったり、きょうだい児達も楽しめる様な環境作りに努めた。
- ・療育室の小窓からいつでも中の様子が見られるようオープンな環境を意識した。
- ・来所、降所時には、子どもの体調や家・園での様子を保護者と話す機会を持ち、連絡帳を活用しながら家庭と連携して、共に子育てをするという意識を持てるようにした。また、療育終了時にはタブレットで撮った画像・動画を見せながら、その日の療育内容や子どもの様子を保護者に伝えた。
- ・LINE アプリから子どもの写真、動画を個別に送らせていただき、ご家族でほっとの様子を知っていただくように努めた。
- ・療育プログラムや連絡事項等、毎月1回「ほっとだより」を発行。
- ・保護者講座の実施。
  - 第1回保護者講座 ・テーマ「就学について」
  - 第2回保護者講座 ・テーマ「子どもの発達に応じた言葉のかけ方、関わり方」
- ・年度末には保護者向けアンケートを実施し、ホームページにて情報公開を行い、より良い環境整備向上に努めた。

#### 5. 設備・職員

○設備

療育室(1) 事務室(1) トイレ(1) 保護者待機室として、地域交流室を使用。

○職員

管理者(1) 児童発達支援管理責任者(1) 常勤保育士(1)

専任非常勤保育士(2) 兼任非常勤保育士(1) 兼任非常勤指導員(2)

#### 6. 安全対策

防災マニュアルを基に各クラス防災訓練を実施した。9月と2月に地震と火災を想定して実施した。定期的に行う事で、落ち着いて迅速に避難する事ができ、また、防災意識の向上に努めた。

#### 7. 関係機関との連携

(1) 相談支援

電話連絡や関係者会議を持った上でケアプランを作成。子どもへの相互理解・統一性のある手立てで療育に臨んだ。モニタリング期間には相談員が療育を見学し、療育後に意見交換を交わした。

(2) 幼稚園・保育所

担任や加配教員が来所し、療育の様子を見学した後で担当の子どもについて話し合う機会を持った。



## 令和4年度 事業報告書

## はじめに

令和4年度の概況

今年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大など、事業所の事業継続の為に感染拡大防止の徹底を図ったが、本体施設、地域小規模児童養護施設において子どもや職員の罹患ケースが発生した。

(詳細については重点項目の欄に記載)

幸い、全員軽症で済ませていただいたが、引き続き、感染防止に取り組んでいる。

今年度後半からの全国的なコロナ感染者の減少に伴い、地域の行事や研修会等へも参加をする機会が増え、3年ぶりに伊勢市内のゴミ拾いを子ども・職員全員で実施できたことは、僅かながらではあるが、暮らしている地域への恩返し、貢献させていただく機会となった。

また、人員確保、育成、定着策は園内の人財育成係や人財アプローチ係を中心に、これまで以上に早い段階より取り組みを実施し、児童養護施設では6名、わかぎ1名、計7名の入職者を確保できたが、今後はより一層育成、定着を含めて次年度以降も継続して取り組む必要がある。

第三者評価の受審も行った。ここ数年のコロナ禍で様々な制限もあり、不便な生活にならざるを得なかったが、第三者評価の際に実施する利用者アンケートにおいては、アンケート各項目において、14項目中全てにおいて「よい」の回答が過半数を超えていたことは、今後の養育支援に力を注ぐ職員にとっても大きな励みとなると思われる。また、結果を基に、評価いただいた点はさらに伸ばすことができるよう努め、改善点についても、次年度以降さらに取り組んでいきたい。

## 第1章 事業計画重点項目についての報告

## 1. 天理教三重互助園社会的養育推進計画・整備計画に沿って着実に進めていく。

社会的養育の推進に向けて、「天理教三重互助園社会的養育推進・整備計画」の基本理念「地域の子どもひとりひとりにとって、適切な育ちの環境が切れ目なく一貫して保証されることを目指し、感謝・慎み・助け合いの精神をもって、必要なありとあらゆる取り組みを行う」に基づき、“適切な養育環境の永続的保障”地域の子育て拠点を旨として”地域福祉の向上”を合言葉に、令和11年度末までの期間、本計画を職員への浸透を図り、その理念に則った活動を行っているところである。

当初、計画していた第1期施設整備（地域支援・多機能化の促進）については、次年度にさらにしっかりと検討を行い令和6年度内の着工を目指したい。

第2期工事（小規模化・家庭的養育促進）については、本体施設隣接の土地を賃貸借として分園型グループケアを開始できる方向で、現在、進行中である。

## 2. 子どもの権利を擁護し、主体性を育み、健やかな育ちを支える。

「安心 安全 安らぎ 心の基地づくり」「心の基地から未来を拓く」

私たちは、子どもたちの伴走者として、子どもの可能性を信じ、社会と他者と繋がりながら主体的に生きることのできる子どもたちへと育んでいけるよう、職員一人一人は、まずは、昼礼等を通して基本理念を意識することに努め、ケースカンファレンス等を通して子どもの様々な背景や特徴を理解し、子どもの声に丁寧に耳を傾け、心を寄せる支援の実践に努めた。

さらなる充実を図るために、権利の主体となった子どもたちの権利が守られ、自分たちが大切にされていると感じられるケアワークの実践がいかに大切であるかを、園内研修等を通じて職員間で学ぶ時間を作り、全員で共有し養育支援の実践に努めた。

小規模で家庭的な養育の提供についても、子ども間のコミュニケーション、関係性にも配慮しながら、家族会議などを通してともに尊重し合い、自分も相手も大切にすることを大事にし、いろいろな経験の場を応援し、子どもを健やかで心豊かに育ていけるよう取り組んだ。

今後も、アドミッションケア・インケア・リビングケア・アフターケアのさらなる充実を図り、子どもたちの安心安全な安らぎの居場所づくりはもちろんのこと、自立に向けた支援にもさらに力を入れていく

## 3. 職員全体のチームワークの向上

子どもたちの育ちの伴走者である職員は、基本理念・基本方針を土台として、感謝・慎み・たすけあいの心で、支え合い、助け合い、一手一つの心で、子どもたちを育ていけるよう心を尽くすことを昼礼などを通じて、日々意識することを心掛けた。

日々の業務においても、会議やカンファレンスの充実を図り、支援の質を深める事が徐々に出来てきているように思われる。

地域小規模児童養護施設(ひだまりの家、かすみそう)間での養育支援の情報交換、また全体での情報共有や連携の場を園内研修や日々の中で意識的に設定しながら、チームワークの向上を図った。

業務外での職員旅行や交流会なども実施し、仕事以外での人柄や性格を知る事で、より深く信頼関係を作

ることができ、チームワークの向上にも繋がった。

#### 4. 地域福祉の促進

児童家庭支援センターわかぎと連携し、児童養護の実践で培った経験を活かして、各市町村からの子育て短期支援事業等、地域のニーズに応じた積極的な子育て支援ができるように努めた。また、退所児童のアフターケアについても、自立支援担当職員、アフターケア係を中心に、児童家庭支援センターわかぎ職員と連携し、退所後の相談・支援にも一層力を入れて取り組んだ。

今後も、地域行事への積極的な参加と挨拶運動の継続を進め、地域における公益的な取組みについて検討していく。さらに、児童家庭支援センターわかぎを軸として、地域のニーズに合った子育て支援を展開していく。

#### 5. 自立支援及びアフターケアと家庭支援の充実

アドミッションケア・インケア・リービングケア・アフターケアそれぞれの充実を目指しながら、子どもたちの自立に向けた支援にも力を入れた。

リービングケア・アフターケアの充実を目指した自立支援担当職員の配置をケアワーカーとの兼任ではあるが行った。自立支援担当職員を中心に、NPO 法人子どもの自立を支援する会「くれよん」とも連携を取り、子どもも含めた面談を行い、進路や自立に対する意識を高めた。

アフターケアでは、卒園者へ誕生日メッセージカードを66名分発送した。

児童家庭支援センターわかぎ職員と連携し、退所後の相談・支援にも一層力を入れて取り組んだ。

また、家庭支援専門相談員を中心に、児童家庭支援センターわかぎ職員と連携し、親子関係再構築・維持・修復に向けて、子どもを中心に親子・家族交流や、イライラしない子育て法等、具体的なトレーニングの実施を行った

#### 6. 人材確保・人材育成・人材定着と働きがいのある職場づくり

人材の確保が難しい状況の中、施設実習や見学を積極的に受け入れた。ホームページから施設の取り組みを知ってもらう事は出来た。来年度は、ホームページから近況等を定期的に掲載していく事で、更なる情報発信を行っていく。

令和4年度に立ち上げた人材アプローチ係を中心に、各学校や学生へのアプローチも積極的に行った。中部お仕事フェスティバル（愛知県）にも参加をして、東海三県の学生が集まる中、人材確保へのアプローチを行った。

各大学、各短大の繋がりやアルバイトに来ていた方や実習生からも令和5年度就職をしてくれることが決まった。令和5年度は、児童家庭支援センターわかぎも含めて6名の学生が新卒で入職、1名の中途採用者が入職となった。（パート、アルバイト除く）

育成についても人材育成委員会を中心に、研修企画や研修参加を通して、人材育成と資質向上を目指した。園内研修も全16回実施した。（詳細は、第3章）

SV（スーパーバイズ体制）のさらなる充実も図っていく。

また、処遇改善や勤怠管理、メンタルヘルス等を通して、働きやすさや働きがいのある施設を今後も目指していく。

#### 7. 信頼される組織運営

基本理念・基本方針を土台として、感謝・慎み・たすけあいの心で、支え合い、助け合い、一手一つとなって養育支援に心を尽くすよう職員会議等でも伝え意識し合い、それぞれの持ち場立場での業務に勤しんだ。令和4年度2月に第三者評価機関を受診した。A評価51、B評価18、C評価0。

この評価結果を基に、より良い運営及び養育支援の質の向上に努める。

リスクマネジメントに向けた取り組みの充実も引き続き図る。

BCP（非常時における事業継続計画）の作成は、今後法人と共に、令和6年度末を目標に進める。

#### 8. 感染症対策に取り組む

新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報やエビデンス、国や県の施策等の情報収集を常に行い、必要と思われる場合には迅速に対応することができた。残念なことにコロナ罹患者が、春・夏・冬と3度発生することとなったが、全員軽症で復帰をすることができた。

マニュアルを必要に応じて随時見直し、マニュアル作成だけでなく、外部講師を招くなどして、職員が理解し、身に付けることが出来るよう努めた。

検温やマスク着用、手指消毒は習慣づいてきているが、油断することなくしっかりと継続していきたい。

## 第2章 施設の概要及び人員の推移

### 1. 施設の概要

- (1) 創 設：昭和23年3月
- (2) 運営主体：社会福祉法人 天理
- (3) 理 事 長：深谷 忠道

- (4) 名 称：児童養護施設 天理教三重互助園
- (5) 施 設 長：山路 英子
- (6) 所 在 地：三重県伊勢市倭町 30 番地 1 地域小規模児童養護施設は下記に記載
- (7) 児童定員：30 名
- (8) 設備など：①の本体施設は鉄筋コンクリート 2 階建て 2 棟、②と③の地域小規模児童養護施設は木造 2 階建て 2 軒

①本体施設（平成 21 年 9 月より）

敷地面積：共用棟：2,873.45㎡ たいようの家：304.20㎡ つきの家：255.33㎡  
 つきの家・たいようの家 児童定員 18名

児童等	キッチン、リビング、ダイニング、浴室、トイレ、児童居室 外部倉庫、
事務所棟	応接室、会議室、団らん室、トイレ、倉庫

②地域小規模児童養護施設 ひだまりの家（平成 28 年 4 月） 定員 6 名

児童等	キッチン、リビング、ダイニング、浴室、トイレ、児童居室 倉庫
-----	-----------------------------------

③地域小規模児童養護施設 かすみそう（平成 30 年 4 月） 定員 6 名

児童等	キッチン、リビング、ダイニング、浴室、トイレ、児童居室 外部倉庫
-----	-------------------------------------

(9) 嘱託病院：徳田ファミリークリニック

(10) 実施事業：小規模グループケア事業 2 か所、地域小規模児童養護施設 2 か所、子育て短期支援事業

(11) HP：<https://miegojyoen.com>

(12) 付置施設：児童家庭支援センターわかぎ

## 2. 児童の受け入れ状況(本園・地域小規模)

(1)

①月別初日在籍児童数(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
未就園												
幼 児	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
小学生	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6
中学生	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
高校生	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	11
その他												
合 計	24	23	23	23	25	25	25	25	25	25	25	26

②入退所状況

<入退所児童数>

入 所 児 童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
	男子児童				1										1
	女子児童				1							1			2
	合 計				2							1			3

退 所 児 童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
	男子児童														
	女子児童	1													1
	合 計	1													1

(2) 一時保護在籍数(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
一時保護児童数		2	2	3		1			1		2		0.9

南志児童相談所：10名・中勢児童相談所：0名・北勢児童相談所：0名・紀州児童相談所：0名  
伊賀児童相談所：1名・鈴鹿児童相談所：0名

(3) 子育て短期支援事業 及び 里親支援レスパイトケア事業利用状況

	①ショートステイ	②レスパイトケア
受託市町数	4	(里親家庭数) 1
利用人数	8	1
延べ日数	33	9

※①ショートステイ利用市町 … 伊勢市、松阪市、鳥羽市、明和町

3. 職員について (本園及び地域2か所)

(1) 職員の推移 ※令和5年度当初予定

○施設長	1名	○個別対応職員	1名
○事務	1名	○家庭支援専門相談員	1名
○統括主任	1名	○個別養育主任	1名
○地域支援主任	1名	○心理相談員	1名
○児童指導員	7名	○里親専門相談員	0名
○保育士	9名	○自立支援専門相談員	1名
○環境整備員	1名	○家事支援員	7名
○会計	1名	○嘱託職員	1名

(2) 主な資格

○施設長	○児童指導員	○保育士	○社会福祉士	○栄養士
------	--------	------	--------	------

第3章 事業計画

1. 会議・連絡会

下記の通り、会議・連絡会を定期的開催し、運営と養育・支援の適正化と質の向上に努めた。

(1) 職員会議

毎月1回年間12回全体会議である職員会議を実施した。子どもの入退所の状況報告や各委員会・係からの報告、また、FSWや心理士、児童家庭支援センターわかぎからの報告も実施。各家児童における前月からの特記事項や各家報告も毎月確認した。

コロナの状況をみて、今年度は年間を通してZOOMで実施した。

(2) 養育・支援会議

- ☆たいようの家           カンファレンス：37回実施。会議：33回実施。
- ☆つきの家               カンファレンス：37回実施。会議35回実施。
- ☆ひだまりの家           カンファレンス：31回実施。会議27回実施。
- ☆かすみそう             カンファレンス：41回実施。会議39回実施。
- ☆たいようの家・つきの家合同会議：10回実施。つきの家・ひだまりの家合同会議：3回実施。

※実施内容

- ・子どもの現状の生活課題に関するアセスメント方法や支援方法について検討を行った。
- ・子どもによっては、家庭支援専門相談員(FSW)を交えて、家庭状況に関するアセスメント方法や支援方法について検討を行った。
- ・個々の自立に向けて、子どもの成長(発達)段階に応じた自立支援の方法についての検討を行った。
- ・子ども支援の質の適切さと向上を目指した。
- ・担当職員のキャリア教育の機会として活用した。

(3) 運営委員会

全29回実施。  
必要議題の審議・議決の実施を行った。

(4) 各ケースカンファレンス

本体施設、地域小規模児童養護施設共に各家で、専任職員、SV、心理相談員等が参加して、週に1回定期的な入所児童の状況報告や課題等の共有と協議を行ながら、支援方針の検討を行った。会議では日頃の情報共有、生活のルールや変更事項、子どもから上がった議題等の検討を行い、支援に活かした。また、年に2回、児童精神科医の先生と共に、子どものケースカンファレンスを実施し、日頃の支援に活か

すことを目指した。

### (5) 園内研修

園内研修を、全 16 回実施した。

各家ケースカンファレンスや性教育、権利擁護について等、養育のスキル向上や必要な知識習得、共通認識の確認の為、研修を実施。また、防災研修を年 2 回実施して防災意識の統一向上も目指した。

心理士による、発達障がいの勉強会も行う等、必要な内容を年間計画を立て、係や委員会、各家を中心に実施する事ができた。

また、昨年同様、元児童精神科医の先生を招いてのケースカンファレンスも 2 回実施し、専門的な知見も取り入れながら養育力の向上を図る事ができた。

園内研修は、いつもと違うメンバーでグループを構成する事もあり、新しい意見を見聞きたり、職員間交流でコミュニケーションが活性化したりと、知識習得、意識向上のほかにも、良い効果を得られた。

### (6) 連絡会

南勢志摩児童相談所と年間の連絡会のスケジュールを決め、隔月での連絡会を行い、子どもの様子や保護者とのやり取りなど互いの報告を行った。その他の児童相談所とは、年度初めに援助指針についての話し合いを行った。

## 2. 生活支援

### (1) 各家運営

#### ① 本体施設

#### < 担当体制 >

つきの家	男児グループ。グループリーダー及び専任ケアワーカーを中心に、ケアワーカーやサポーターと共に、小舎制で家庭的な雰囲気の中で、年齢や個性に応じた支援ができるように努めた。
たいようの家	女児と幼児のグループ。グループリーダー及び専任ケアワーカーを中心に、ケアワーカーやサポーターと共に、小舎制で家庭的な雰囲気の中で、年齢や個性に応じた支援ができるように努めた。

#### ② 地域小規模児童養護施設

#### < 担当体制 >

ひだまりの家	男児グループ。グループリーダー及び専任ケアワーカーを中心に、ケアワーカーやサポーターと共に、小規模養育、地域の一員としての家庭体験等から、自立に向けた支援に繋げていった。
かすみそう	女児グループ。グループリーダー及び専任ケアワーカーを中心に、ケアワーカーやサポーターと共に、小規模養育、地域の一員としての家庭体験等から、自立に向けた支援に繋げていった。

#### < 児童グループ構成 >

定員	棟・グループ	対象児童	年間予想人員
30名	つきの家	男児	8名
	たいようの家	女児	10名
	地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」	男児	6名
	地域小規模児童養護施設「かすみそう」	女児	6名

### (2) 食生活

① 子どもにとって愛着や関係を育むという視点から、日常的な支援である「食」を大切なものと位置づけ、食の養育における意味を「人間関係」形成上の大きな要素と捉え、そのために、「食」を中軸とする食卓のコミュニケーションが子どもとの関係を紡ぐ大切な場所として取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、パーティション越しの食事や、黙食を実施し、感染対策を優先せざるを得なかった。

② 子どもにとって「食」とは、最も幸せを感じ満足感を味わう大切な日課であることと捉え、子どもの心の豊かさを育むよう、また、命の戴きから感謝を学ぶことで、マナーや心遣いなどの社会性を養えるよう日々の支援に取り組んだ。

③ 子どもにとって「食」とは、身体の成長に欠かせないものと捉え、職員は栄養バランスに考慮し、季節感を感じ取り心のこもった食事の提供、子どもの希望するメニューの提供にも取り組んだ。定例給食会議を開き、担当者で意見を交換する等、更なる工夫を重ね、より良い家庭的な食卓づくりに取り組んだ。

- ④ 本体施設「つきの家」及び「たいようの家」では、平成31年度当初より、全食ユニット調理を確立し、栄養士のサポートの基、直接処遇職員による献立作成・買い出し・食事作りによって、出来立ての食事を共に食卓で囲んで味わうなど、より家庭的な食卓づくりに取り組んだ。
- ⑤ 地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」及び「かすみそう」は開設当初より、全食ユニット調理を確立し、栄養士のサポートの基、直接処遇職員による献立作成・買い出し・食事作りによって、出来立ての食事を共に食卓で囲んで味わうなど、より家庭的な食卓づくりに取り組んだ。
- ⑥ 自立を控えた子どもには、「食」に対して自立が行えるよう、それぞれにあった自立訓練（自立のためのトレーニング（JT））の実施に取り組んだ。
- ⑦ 子どもの誕生日には担当職員と、新型コロナウイルスの影響で外食ではなくテイクアウトを行い、予算の範囲内で自分の選んだ物を食べる体験、誕生日に大人と有意義な時間を過ごす体験をすることに取り組んだ。
- ⑧ 例年は、高校生以上の子どもには、恒例であるテーブルマナーを学ぶための外食を行っていたが、新型コロナウイルスの影響もあり、今年度は行うことが出来なかった。
- ⑨ 本体施設敷地内に畑を耕し、子どもたちと一緒に作物を栽培した。子どもたちが自然に対して感謝の気持ち、栽培することに対して挑戦する気持ち、収穫するに對しての達成感を体験し、「食」に対する関心を高めることができるように努めた。
- ⑩ 園内研修でパワーポイントを用いて、食品衛生や食中毒について職員全体に研修会を行った。
- ⑪ 地域のボランティア団体の方を通して、食育体験を実施することが出来た。今後も地域交流を進め、地域との繋がりを大切に支援できると良い。
- ⑫ 来年度以降、子どもが食への価値観として「もったいない」と感じることや、作ってくれる人に対して「思いやり」を育めるよう支援ができると良い。
- ⑬ 来年度以降、寄付で頂いた食べ物などに対して、「感謝の気持ち」が育めるように支援できるとよい。

### (3) 衣生活

- ① 措置費より衣服費は、年に2回、年齢に応じて出費額を定め、それぞれの季節に備えている。購入に当たっては、子ども自らが好みの衣類を選べるように、一緒に買い物に行き、また、年齢に応じては自分で買い物に行けるようにも支援する。
- ② 常に清潔で季節や学齢期に相応しい衣服を身につけられるように整理整頓をともに行い、洗濯・着用出来るように支援する。
- ③ 入所時には子どもの持ち物に応じて衣服を用意し、持参した大切なものは、着られなくなったのちも、子どもの気持ちを尊重し大切に保管をする。

### (4) 経済観念の育成・財政管理

- ① 年齢に応じた小遣い(生活訓練費)を毎月支給し、経済観念を養う。また、帳簿を基に出納管理の指導を行う。
- ② 児童手当や特別給付金、小遣い貯金等に関しては、毎月必ず通帳の記帳を行い、子ども本人が、自らの所持財産を担当職員と確認の上、書面化し、記録を行う

### (5) 住環境

- ① 子どもを取り巻く「住」環境とは、安全を確保し、安心を感じることでできる場所であることと捉え、その上で、建物の内外装、設備、家具什器、庭の樹木、草花などに至るまで、そこで生活する子どもが大切にされていると感じられるよう施設整備・美化活動に努める。
- ② 子どものプライバシーや自主性を尊重し、一人一人個々の空間を確保する。また、年齢や子どもの状況に応じて個室を用意する。
- ③ 共用スペースであるリビングや食卓等を職員や他児とのコミュニケーションによって社会性を育む大切な場所とし、家庭的な雰囲気の中で支援に取り組む。
- ④ 各子どもの居室については、子どもそれぞれが発達段階に応じて整理整頓や掃除等の習慣が身につくよう支援に取り組む。

### (6) 衛生関係

- ① 感染予防等の研修会に積極的に参加し、職員全員でマニュアルの周知と情報共有を行い、施設内の安全の確保に更に努めた。
- ② 引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。今年度はインフルエンザも流行したため、感染対策には力を入れた。

### (7) 医療関係

発達段階に応じて、起床から就寝までの一日の生活を自立へ向けての大切な躰とし、丁寧に習慣化へと導き、年齢を重ねながら、健康に対する自己管理の大切さと必要な技術を習得させ、生涯に役立つ基本的習慣を確立させるように努めた。こうした過程の中で、必要に応じて、医療機関での予防への対応、処置、指導を受けられるように、協力体制を構築し、健康と安全に対しては万全の対応をとって事故のないよう万全を期した。

①委託病院(嘱託医)及び連携内容

委託病院	徳田ファミリークリニック
健康診断	・児童定期健康診断は、年に2回実施。1回目は、クリニックにて検尿、聴力・視力等の検査を行い、後に嘱託医が来園し本園児童は問診を受ける。地域小規模児童は、クリニックにて問診を行う。2回目(冬季)は、クリニックにて問診を受け、インフルエンザの予防接種を受ける。※ひだまりの家は、別の病院にて実施。 ・職員健康診断は、冬季に1回実施。クリニックにて検査を実施後、インフルエンザの予防接種を受ける。

②委託病院以外の主な受診先

小児科・内科・耳鼻科・皮膚科・整形外科・歯科・眼科・精神科…等。

③予防接種について

入所時に、親権者に「予防接種に関する同意書並びに委任状」を記入して頂く。母子手帳の予防接種欄を確認し、未接種のものや、受ける必要がある予防接種や時期を確認する。母子手帳がない子どもは、再発行と共に保健センターにて予防接種台帳を確認してもらう。

④入所児童の入院について

入院が必要な子どもがいる場合は、その都度、親権者に同意を頂く。

⑤医薬品管理

各家に医療係を設置し、各家にて常備薬を管理する。

内服薬	解熱鎮痛剤、酔い止め、風邪薬
外用薬	消毒液、湿布薬、オロナイン、ムヒ
備品	絆創膏、サージカルテープ、包帯、ガーゼ、綿棒、爪切り、体温計、マスク、耳かき、ピンセット、冷えピタ、テーピング

(8) 心理療法

心理療法担当職員として、臨床心理士(公認心理師)あるいはそれに準ずる学歴を持つ者を常勤配置し、児童相談所助言の下、心理療法が必要と思われる子どもの心理療法並びに職員へのコンサルテーションを実施した。

①プレイルームは約30㎡の部屋を使用。

※心理療法(プレイセラピー)の時間と空間は、誰からも干渉されることのないものとして事前に対象児童に伝え、取り組みを行った。

②実施した主な心理療法並びにコンサルテーションは以下の通り。

▼心理療法…374回 ▼心理検査…5回 ▼生活場面面接…20回 ▼施設職員等への助言及び指導…10回 ▼ケース連絡会及び、入所時のケース説明への出席…6回 ▼その他

(9) リービングケア

①進学情報

措置延長児童2名…伊勢製菓調理専門学校、名古屋モード学園

②退所支援：生活必需品整備、住民票移動手続引率等

③奨学金等：

日本学生支援機構奨学金 住民税非課税世帯(第I区分)  
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 ENEOS 奨学助成  
天理教三重互助園巣立ち基金(30万円)支給

(10) アフターケア

①卒園者への誕生メッセージカード発送 66名へ発送

②公益財団法人あいである、実家便およびメッセージを卒園2~3年以内の子どもへ発送

③退所児童招待行事

(11) ライフストーリーワーク(LSW)

①LSWの実施

今年度、ライフストーリーワークが必要と思われる子どもについて計画的に実施した。

- ・高校卒業・施設退所を控えたケースが2名
- ・来年度高校3年生になり進路選択を控えたケース2名
- ・実施児童のフォーマット・LSWブックを作成、職員全体で共有した。

②コロナ渦ではあったが、外部のオンライン研修や研修会場にて参加した。

③新任職員研修実施(パワーポイントを使用)した。

④実習生・アルバイトへの研修を実施した。

### 3. 余暇活動

月	社会行事	学校行事	生活指導目標	施設管理等	施設行事	職員研修
4	昭和の日	入学式 始業式 健康診断	学校生活に慣れる 規則正しい生活	防災訓練	春休み行事 新入学お祝い会	新任研修 施設長学習会
5	憲法記念日 みどりの日 こどもの日	遠足 中間テスト	友達をつくろう 学習時間を大切に	防災設備点検	児童一時帰省 GW行事	主任職員研修 中堅職員研修
6		修学旅行 社会見学	遊びの工夫 学習時間を大切に	設備拡充 防災訓練	夜店見物	三社協研修 中養協研修
7	七夕 海の日	期末テスト 保護者会 終業式	遊びの工夫 夏休みの計画を立てる	設備拡充 夏休み計画 防災訓練	花火見学	三養協研修 三社協研修
8	山の日 お盆	夏休み クラブ活動	創意工夫 規則正しい生活 計画の実行と反省	夏休み計画 設備点検	夏休み行事 児童一時帰省 残園児行事	
9	敬老の日 秋分の日	始業式 運動会 実力テスト	規則正しい生活 読書に親しもう 体力作りへの挑戦	防災設備点検 防災訓練		性教研研修 三社協研修 キャリアパス
10	体育の日 伊勢まつり	遠足 授業参観 中間テスト	うがいの実行 体力作りへの挑戦	児童自立支援 計画検討 防災訓練	伊勢まつり	全養協研修
11	文化の日 七五三 勤労感謝の日	文化祭	うがいの実行 時間を守ろう	設備拡充 児童健康診断		三児協研修 三社協研修 キャリアパス
12	天皇誕生日	期末テスト 保護者会 終業式・冬休み	うがいの実行 規則正しい生活	冬休みの計画 防災訓練	健康マラソン 迎春準備 児童帰省	中養協研修 キャリアパス
1	「元旦」 成人の日	冬休み・始業式 学力テスト	規則正しい生活 うがいと手洗い	進路会議 防災訓練	お正月行事 お節会	三社協研修
2	節分 建国記念の日	学年末テスト	うがいと手洗い 遊びのくふう	防災訓練	節分豆まき	三社協研修
3	ひなまつり 春分の日	公立高校受験 卒業式・終業式 春休み	一年の振り返り 新学期への準備 児童自立支援計画 策定	春休み計画 防災設備点検	ひなまつり 卒園児童、退職職員 お祝い会（巣立ちの会）	措置費担当者会議

### 3. 学習活動

担当者を整備し、子どもの発達に合わせた学習・進路指導が出来るよう、また、子どもが「最善の利益」にかなった進路の自己決定が出来るように、保護者、学校、児童相談所と十分な協議、連携を図り、支援する。

#### (1) 学習指導及び進路

- ①小学生の基礎学力対策として、希望する子どもに対して、学習サポーターによる週一回の学習支援を行い、小学生全体の学習姿勢に良き効果をもたらすよう導く。
- ②中学生・高校生には、学習塾の活用を促し、学力の向上を図る。また、部活動への参加を推奨し、文武両道を励行する。中学生・高校生で受験を控える子どもには、学習方法や学習計画を一緒に考えると



もに、受験勉強にしっかりと向き合えるよう寄り添う支援を行う。

- ③高校生には、積極的にアルバイトを推奨し、その経験が就労する力へと結びつくよう支援する。
- ④学習を卓上で勉学のみ限定せず、生活全般におけるスキルの獲得を学習とし、お手伝いや買い物等、様々な経験を通して広く生活・社会スキルが向上するよう支援する。

## (2) 性教育

- ①夏季、冬季で園内研修を実施。夏季はユニットのニーズの把握及びディスカッションを主とした研修を行った。冬季は新任職員を対象としたRIFCRを実施した。
- ②子どもへの携帯使用に関する講座を実施。特にSNSトラブルに特化した内容を行い、携帯管理の啓発を行った。
- ③コロナ禍における外部研修減少に伴い、過去の外部研修から必要な技術の見直しを行い、その中から特に必要であると係で判断した技術について研修にて実施した。

## (3) セカンドステップ

土日を基本に年齢別に4グループに分けて定期的実施し、対人スキルを身につけ、自尊心を向上させ、社会に出てからの自信に繋がれるようにした。必要に応じて頑張り表も利用した。

また、講師を招き、施設内でトレーナー研修を実施し、実施できる職員を9名増やした。

## 4. 権利擁護

### (1) 権利擁護

- ①「全養協倫理綱領、児童福祉法、児童憲章、子どもの権利条約、三重県子ども条例、更に児童虐待の防止案に関する法律等に掲げられている理念を遵守する」を基本理念として、子どもを尊重し、最善の利益のために、令和2年度に掲げた全体の目標・子どもの目標・大人の目標を今年度も引き続き目標として全体で共有した。  
人権擁護チェックシートについては、年4回実施した。今後、チェックリストの点検事項については互助園版を作成し、自己評価後、課題や問題解決に向けてどのように取り組んでいくのか考えていく必要がある。
- ②園内研修では、「施設内暴力や施設内虐待の予防について」を職員全体に研修会を実施した。施設内暴力に発展していく要因を理解し、子ども、職員ともに権利が守られるように共通理解が持てるように取り組んだ。
- ③今年度は職員の人員不足から、子どもの権利勉強会を実施する事ができなかった。権利勉強会の実施内容については、検討を重ねているため、権利に対する意識を高めていくためにも、来年度は実施したい。また、権利箱の利用や児童相談所への手紙については、今後も子どもが悩むこと、困っている事を一人で抱えず、職員への相談や権利箱を利用してもらえるように促していきたい。今後も子ども達にとって、分かりやすく使いやすい権利箱となるよう必要に応じて改善を図る。
- ④入所に当たっては、アセスメントを重視し、入所時点からどの子どもも混乱せず生活に入って安定出来るように時間をかけて丁寧を受け入れることを目指した。
  - ・入所前には、新たに入所する子どもの大きな不安が少しでも和らげることを目的として、一時保護所への面会は可能な限り最低2回は行うように努力した。
  - ・入所後も、各家に入る前には、必要なものを一緒に買いに行き揃えたり、ルールの説明をしたり、また、性教育やセカンドステップ、聞き取りや心理士との面談等を行い、必要なアセスメントを実施した。
  - ・担当者との人間関係づくりを行うことを目標に、2泊3日程度別棟にて仮住まいをしながらケアワーカーと寝食を共にし、安心・安全な施設であるという気持ちをできる限り抱いて、各家の生活へと入ることができるように配慮した。

### (2) 個人情報保護

個人情報保護方針を定め、個人情報保護の仕組みを構築し、全関係者に個人情報保護の重要性の認識と取り組みを徹底させることにより、個人情報の保護を推進します。

#### ①個人情報の管理

当園は、皆様の個人情報を正確かつ最新の状態に保つために必要な措置を講じ、個人情報の厳重な管理を行ないます。

#### ②個人情報の利用目的

皆様からお預かりした個人情報は、当園からのご連絡やご質問に対する回答のために利用します。

#### ③個人情報の提供

当園は、法令で認められている場合、および予めご本人様よりご了解いただいている場合を除き、個人情報を第三者に提供または開示しません。

#### ④ご本人の照会

ご本人の個人情報の照会・修正・削除などをご希望される場合には、ご本人であることを確認の上、対応します。

#### ⑤安全管理

当園は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、および漏洩などを防止するために、個人情報をより安全に管理するための体制づくりに努めます。

#### ⑥法令・規範の遵守と見直し

当園は、保有する個人情報に関して適用される日本の法令、その他規範を遵守するとともに、本ポリシーの内容を適宜見直し、その改善と向上に努めます。  
個人情報保護内容を順守して、取り組む事が出来た。

#### (3) プライバシー保護

入所児童が他の人に「知られたくない」と思うような情報を、本人の同意なく無断で人へ話すことや、使用、閲覧、収集することのないように努めた。児童居室においても、掃除や洗濯物を運ぶなどの必要最低限以外の入室をしないよう努め、入浴や排泄時に職員の介助が必要な際も、他児の目に触れないよう配慮した。子ども・職員それぞれが入浴の際には、安易に入室しないよう必要に応じて施錠を行った。

#### (4) 苦情解決

苦情解決委員会を設置し、利用者からの苦情・提言に適切に対応する体制を整え、苦情・提言の解決に努めた。今年度苦情は無かった。

#### (5) 子どもの意向の尊重

- ①各家で、週に1回からの定期的な家族会議を実施する。レクレーション決めや生活上の約束の確認、新たな意見を取り入れながら話し合いや相談をした。
- ②各家に意見箱を設置し、子どもが自由に意見を表明できる機会を確保する事に努めた。意見箱に入れられた意見は、宿直職員が確認を行い、権利擁護係や意見によっては園長が直接確認を行い、適切に対処するよう努めた。

#### (6) 被措置児童等虐待対応

全国児童養護施設協議会発行の「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を年間4回に分けて実施した。権利擁護係が中心となり全職員がチェックリストを配布し、実施後は毎回権利擁護係で確認を行った。

### 5. 渉外関係

#### (1) 行政関係

措置費の申請事務や職員配置の確認業務については、県庁（子育て支援課）、子どもの入退所や措置変更、一時保護委託については、北勢・鈴鹿・中勢・南勢志摩・伊賀・紀州児童相談所、ショートステイについては、各市町孫の児童福祉課などと、行政関係へ窓口となる職員を特定し、円滑な連携に努めた。

#### (2) 学校関係

子どもにとって学校は日常活動の多くの時間を過ごす場であり、学習の機会や定着とともに、同年代集団の関わりによる情緒的、社会的発達の促進という役割を保障する場である。学校と施設が、子どもの個性を理解しつつ、より子どもが育つ環境として適切な環境となるよう密に連携し続ける。互いの役割とその機能と限界について双方向に理解に努め、子どもに不利益が生じることが少なくなるように努めた。

##### ①学校との連絡会の実施

各子どもの状況(新入所・進学等)に合わせて定期的な連絡会を開催し、教育現場と生活現場との情報共有に努めた。

##### ②保護者会活動や行事等への参加

出来る限り積極的にPTA・学校行事等にも参加し、関係構築に努めた。

#### (3) 施設関係

##### 三重県児童養護施設協議会へ参加

月1回実施される上記協議会へ施設長が参加した。また、上記協議会にある心理職等部会活動に施設心理士が参加した。

#### (4) 地域貢献活動

伊勢市内の「お伊勢さんウォーキング」に参加し、地域との交流を深めた。また、「お伊勢さんウォーキング」の帰りには参加児童、参加職員でのゴミ拾いを実施し、地域の環境美化にも貢献した。各校区や各自治会等の行事等へ積極的な参加も行った。

#### (5) 実習及び研修受入

後進育成を目的に、保育士、社会福祉士といった資格実習、児童養護施設への理解を深めるための自主実習まで幅広く受け入れている。

大…大学、専門…専門学校、短大…短期大学の略。

種類	学校・団体等（人数）
保育実習	高田短大（4）、皇学館大（6）、鈴鹿短大（2）、奈良保育学院（5）
福祉相談援助実習	
里親関係実習	登録前実習（3）
合計	学校数：4校 実習生数：20人

#### （6）里親支援

- ①今年度も継続して管轄児童相談所と地域の里親訪問を21件行った。また地域里親会とも協働し、里親サロン等を3度三重教務支庁で行った。
- ②里親啓発活動の一環として、伊勢市、児童相談所などと協力し、里親制度説明会を鳥羽市で2023年2月8日に行った。また、実習生にも社会的養護における里親制度と施設の役割を伝えた。
- ③里親施設実習を2件行った。他施設の里親支援専門相談員とも情報共有など協力し、里親の支援を行った。
- ④児童家庭支援センターわかぎと共同し、より細やかな里親支援・普及啓発を行った。
- ⑤児童家庭支援センターわかぎと共同し天理教三重教区里親会の運営にも携わった。

#### （7）保護者への支援の充実

- ①家庭支援専門相談員をその専任として当たらせて、児童相談所と情報を共有し協議を行い、また市町との協議を通して運営に努めた。
- ②入所の際には「入所に際しての心得」を配布し、説明を行った。
- ③児童相談所と協議を重ねながら、子どもと家族の関係づくりのために、面会・外出・外泊等を積極的に行った。また、学校行事等の案内を連絡し、可能な限りの参加を働きかけた。
- ④面会等の対応を積極的に行い、情報共有に努めた。
- ⑤外泊を開始する前には、可能な限り家庭訪問を行い、家庭の状況把握に努めた。  
家族との交流の乏しい子どもには週末里親利用を考慮し、家庭生活を体験できる機会を設けたが、今年度はほとんどなかった。
- ⑥新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面会・外出・外泊について一定の要件を設けている。必要に応じて、レベル表の見直しを適宜行い、引き続き、家族にも協力をお願いした。

## 6. 設備関係

### （1）防犯・防災（防災訓練の実施、防犯対策）

「ヒヤリハット」の定義やフォーマットを作成し、運用を開始する事ができた。今後も継続していく。また、「グループ危機対応訓練教育」についても、継続的に実施していく。

各家での新任職員に対する防災教育（避難場所・防災用品等）については、毎年度早めの実施が望ましいため、年度初めに各家での会議等で実施を促していく。

危機管理園内研修（避難、消火訓練含む）は年二回、避難訓練やヒヤリハットの啓発などを行った。避難訓練には、必ず「振り返りの実施」を行うよう手配する。

前年度まで行っていた危機管理（施設防災、地域防災等）について、今年は取り組めなかったため来年度以降検討する。（研修者（管理者や基幹的職員のみ等）を含め）

BCP（事業継続計画）について、来年度中には、法人等と連携し、完成を目指す。

### （2）車両（公用車両）

公用車両の管理について、月1回洗車を実施するとともに、点検チェックシートをもとに車両の状態を確認し、良好な維持保全に努める。又、全車両にドライブレコーダーを設置し、交通事故発生時における適切な事故処理に努めるとともに、職員の安全意識の向上を図る。

令和5年度初めに、園内研修で安全講習実施予定。

### （3）環境整備

#### ①環境整美活動

施設内の環境美化を目的に、日常的に整美活動に努めるとともに、月に1回職員会議のあとに、全職員による施設全体的な整美活動時間を設け、各部署で整美活動を実施した。

#### ②保守点検

消防設備（消火器、スプリンクラー、火災報知器等）や防犯・防災設備（防犯カメラ、非常連絡通報装置、震災、緊急地震速報等）、その他（電気、ガス、水道、浄化槽等）の点検を随時実施した。（業者委託を含む）

#### ③各倉庫管理表

施設内にある各倉庫の物品を使用する際に、管理表を用いて物品内容の把握や使用者の把握をし、整理整頓及び物品整美に努めた。

#### (4) 改修・修繕

##### ①経年劣化による修繕

施設内各所による経年劣化に対して、必要な個所は都度修繕を行い、設備及び環境を常に整えるよう努めた。

施設整備についての話し合いを重ね、令和7年度分園開設を目指し計画を進めた。園内だけでなく法人とも何度も話し合いを行い、計画作りを行っている。

### 7. 職員関係

#### (1) 職員研修

今年度も新型コロナウイルスの関係でオンライン研修が多かったが、必要な研修を選び、適宜職員に受講してもらう事ができた。また、キャリアアップ研修も新任、中堅を中心に受講した。

#### (2) 福利厚生

職員の心身の健康と安全の確保及び、働きやすい職場づくりを目指し、取り組みを行った。職員の慰安や医療、衛生などの福利厚生を目的とした福利厚生費を元に計画的に運用している。取り組みとしては、福利厚生品の購入と手配、親睦会（歓迎会、暑気払い、忘年会、職員旅行）などがある。職員のライフスタイルや意向を尊重できるよう工夫した。

### 8. その他

#### (1) 寄付

今年度も多くの方からご寄付を頂いた。施設の現状や取り組み、寄付の用途を十分に説明し、来年度以降、寄付があった際には時折、ホームページへ掲載していきたい。

#### (2) 庶務関係

各種申請書類について、電子申請及び承認を用いて、適切に管理者及び担当者が経由及び承認を行う。又、書類管理について、常に整理整頓を心掛け、適正に保管に努めた。

#### (3) 会計関係

公的金融の適切な運用及び管理を図る為、法人「経理規程」並び「預り金規程」を遵守し、厳正な経理体制に基づいた業務の徹底に努めた。

おわりに

今後も、新しい養育ビジョン、及び国・県政の動向に応じた取り組みを講じていく。

## はじめに

本報告書は、児童家庭支援センターわかぎの活動について記載しており、加えて本体施設である天理教三重互助園と連携した業務内容（里親支援等）についても記載するものとする。

## 第1章 事業計画重点項目

当センターは平成31年1月1日に開設した。子育て支援、里親支援を事業の大きな柱として、運営をしている。平成29年度の児童福祉法改正、新しい社会的養育ビジョンの発表により、家庭における養育を中心とする大きな方針が打ち出されたことに鑑み、より一層の家庭・地域における子育て支援の充実を図る。

なお、詳細は、第3章の事業計画に記載する。

## 第2章 施設の概要及び人員の推移

## 1. 施設の概要

(1) 創 設：平成31年1月1日

(2) 運営主体：社会福祉法人 天理

(3) 理 事 長：深谷 忠道

(4) 名 称：児童家庭支援センターわかぎ

(5) 施 設 長：山路 英子

(6) 所 在 地：三重県伊勢市倭町30番地1

※児童養護施設「天理教三重互助園」と同敷地内。

(7) 設 備 等：事務所1、相談室1、プレイルーム1、男女トイレ各1

※プレイルーム・相談室・トイレは、児童養護施設天理教三重互助園と共同使用。

(8) 実施事業：相談受付、助言指導、継続指導、他機関あっせん、児相等への通告連絡

(9) 開所日時：毎日 24時間

※センター職員不在時は児童養護施設天理教三重互助園の職員が対応。

(10) H P：作成中

(11) 職 員 数：※令和3年4月1日当初

○施 設 長	1名	○心理相談員	1名
○相 談 員	2名	◎職員数合計	4名

※その他、里親支援については、県と相談の上、配置する。

※主な資格 保育士・教員免許・臨床心理士・公認心理師

## 第3章 事業報告

## 1. 会議

(1) 職員会議

毎月、全体会議である職員会議を実施。法人本部や本体施設と情報を共有し、より良い子育ての支援に努めた。

2. 相談に応じる事業

(1) 相談件数（個別相談・指導）

①月別相談実人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規受理人数	17	5	4	13	8	5	13	11	6	7	7	10	106
継続相談人数	0	8	10	15	15	17	10	15	18	20	18	19	165
月別相談実人数	17	13	14	28	23	22	23	26	24	27	25	29	271

②月別相談延件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
電話相談	16	10	11	31	48	23	7	14	2	28	18	13	221
来所相談	6	7	6	8	14	14	20	13	17	3	20	12	140
訪問相談	3	4	5	21	7	4	6	3	6	9	14	11	93
心理療法等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
メール相談	18	9	7	30	13	2	6	9	9	7	20	8	138
手紙相談	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
その他 ( )	0	0	0	0	0	0	0	0	8	4	4	5	13
月別延件数	43	30	35	90	82	43	39	39	34	51	76	49	611

③相談・指導内容の種別延件数

養護	虐待(再)	保健	障害	非行	育成				いじめ	DV	その他	合計
					性格行動	不登校	適性	しつけ				
363	297	0	0	7	31	26	0	159	0	0	25	611

④相談経路別受付延件数

県・市町村			児童福祉施設		保健所 及び 医療機関	学校 等	家族 親戚	近隣 知人	児童 本人	18 歳以 上本 人	里親 里子	その 他	合計
児童 相談所	福祉 事務所	その他	保育 所	その 他									
33	0	111	0	34	2	2	383	1	6	5	29	5	611

(2) 児童相談所からの委託による指導  
南勢志摩児童相談所 3件 延べ127件

### **3. 関係機関との連携・連絡調整**

(1) 児童相談センター及び関係市町  
南勢志摩児童相談所での処遇会議に月1回参加し、情報共有を行った。  
また、伊勢市子ども家庭支援ネットワーク（要対協）代表者会議（年3回）、実務者会議（月1回）参加。  
伊勢市こども家庭相談センターより依頼を受け、伊勢市内4カ所の子育て支援センターへ子育て講座の講師派遣を行った。

### **4. 本体施設との連携**

(1) カンファレンス  
天理教三重互助園職員とは、合同の会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースがあるので、常にカンファレンス等において連携を図っている。

(2) ショートステイ  
ショートステイの窓口をセンターに移管し、相談を受付、本体施設と連携して受入を行った。

### **5. 里親支援**

里親訪問や電話相談など個別の支援を中心に、里親支援専門相談員や児童相談所と連携して活動を行った。

## 令和4年度 事業報告

## 1. 令和4年度の概況

今年度は受け入れについて、保育士が1名6月から産休に入ることが決まっていたので2歳児の受け入れを5名減らし、25名でスタートしました。また、3歳児クラスは、障害児認定の申請をする予定でしたので、承認される迄定員より5名減らして行政に申請していました。随時保育士の募集をしていました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じていましたが、4月慣らし保育中に園児から陽性者が続出し、かかわった職員も感染しゴールデンウィーク後から少しずつ正常に戻ってきました。しかし、学校が夏休みに入った頃から保護者が陽性になり、家庭内での感染が広がり、長期にわたり出席停止の園児が、どのクラスにも存在していました。感染は衰える事はなく、1月末にはインフルエンザ発症・胃腸炎の感染が多く、保健所へ報告し立ち入り検査をして頂き、食中毒にならない為に感染拡大防止対策を改めて学び、各家庭にも協力をお願いしました。

## 2. 施設の概要及び人員の推移

コロナ陽性者多数の為に一部休園した際のコロナ補助金(60万円)で、園児机(120cm×75cm)スタッキング仕様の物を使用し対面で座っていた物を代替えとして2人用机購入(飛沫感染防止)。更に、乳幼児用椅子・ハンドソープ購入。また、令和4年度コロナ補助金(105万円)で、人件費に充て、パソコン・掃除機・運動用マット・マスク・エプロン・消毒・ペーパータオルを購入。

オゾン除菌脱臭機設置(0・1歳児保育室)。ダイキン製空調機器洗浄。第三者評価実施。

ひび割れていたガラス戸の交換(2歳児クラス2枚、0歳児クラス1枚)。コンセントの修理。消防署の依頼で当園の消防団を形成。

## 職員配置状況

○正規職員：25名 非正規職員：14名

常勤職員 25名 園長(1) 保育士(19) 主任保育士(1) 栄養士(2)  
調理師(1) 事務員(1)

非常勤職員 14名 保育士(4) 保育補助(8) 事務員(2)

派遣社員：1名 調理師

5月31日 事務員(1)退職  
5月9日 事務員(1)入職  
6月8日 保育士(1)産休  
6月30日 事務員(1)退職  
8月2日 保育士(1)退職、保育補助(1)入職  
9月12日 保育補助(1)入職  
11月28日 保育補助(1)退職  
12月20日 保育補助(1有資格者)入職  
3月31日 退職者(保育士2名)(派遣職員)

## 3. 運営方針

めばえ横浜保育園は、社会福祉法人天理における運営方針を礎に、めざす子ども像の育成に向けた保育を行うことを目標としている。



- 【めざす子ども像】・感謝の心を、明るく情報操豊かな子ども  
・朝起き、正直、働きを身につける子ども  
・互いに助け合い、思いやりのある子ども

#### 4. 保育内容

- ①十分保育の行き届いた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ②健康、安全などの生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ③人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てると共に、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ④自然や社会の事象について興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- ⑤生活の中で、言葉への興味や関心を育てて、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う。
- ⑥様々な体験を通して、豊かな感性を育て、想像力の芽生えを培う。

#### 5. 保育目標

ひよこ（0歳児）

簡単な支持が分かり、立ったり座ったりの基本的な動作ができるようになることを目標とする。

りす（1歳児）

言葉のやり取りを楽しみ、簡単な身の回りの事が自分でできるようになることを目標とする。

こあら（2歳児）

基本的な生活習慣が身につく、生活や遊びのルールを知り、守ろうとする。少しずつ相手の思いに気づき受け入れようとする。

ぱんだ（3歳児）

自分の思ったことや感じたことを言葉や体で表現できるようになることを目標とする。

きりん（4歳児）

人の話を注意して聞き、自分の気持ちを言葉で相手にわかるように伝え、会話を楽しむことができるようになる。友達と一緒に様々な運動や遊びを工夫したりルールを考えたりして遊ぶことを楽しむようになる。

ぞう（5歳児）

異年齢児の子どもに思いやりを持って、声をかけたり遊んだりするようになる。

#### 6. 概況報告

##### ○保育部門

保育室において園児は新幹線すわり（対面にならない座り方）にし、保育士の話を聞く。食事をする。作業をする。遊んだ玩具は使用後に、消毒をする。

マスクを着用するのは体調不良等のある園児のみとし、外した場合は持参したビニール袋に入れ持ち帰る。

連絡帳のICT化に移行する為検討会議をしている（ルクミー、学研、コドモン、キッズリー、キッズダイアリー）。交通安全指導を実施。

小児療育センターより巡回指導を受けている（通所している児童の観察・質疑応答）。

要保護児童のお知らせが多く、個々のケースに関して慎重に職員と情報を共有している。

##### ○食育部門

グリーンカーテン活動（ゴーヤ、朝顔）、2歳児・3歳児クラスベランダで園児が成長を見守る。  
屋上でトマト、ピーマン、オクラ、メロンを育てる。  
体験学習（そら豆の皮むき、トウモロコシの皮むき、バターづくり）を実施。  
食事に関する調査を実施（0～2歳児、3～5歳児）。質問の内容を変えて回答をネット上でお願いし、結果報告もネット上で閲覧して頂いた。  
アレルギー面談（担任、栄養士、園長、保護者）年に4回定期的に行う。  
アレルギー食は、専用のトレイ・食器・を給食室に担当職員が取りに行き、専用のテーブルで食事をする。卵アレルギー食は給食室で提供するが、胡麻・カニ・エビアレルギーに関しては家庭から弁当持参をお願いしている。キウイフルーツアレルギーは完全除去で提供している。  
食物アレルギー誤食の報告有り。職員会議を開き、結果を保護者に報告し、一斉メールさせていただきました。

#### ○衛生部門

コロナウイルス感染症拡大防止対策では、登園前、家で検温、園舎に入る前に手指消毒、玄関で検温（職員は出勤打刻の後に手洗いうがい検温、消毒を実施し、行政から配信された書式にて記録をとる）、園児は保育室で泡石鹸を使用し、手洗いをする。0～1歳児は検温し37.5℃だとお預かりできない。胃腸炎が流行した際の消毒は、ピューラックスを希釈して使用する。  
3歳以上児 尿検査。  
3歳児 視聴覚検査。  
毎月職員 検便検査。  
職員健康健診実施（非常勤職員は希望者）。  
職員インフルエンザ予防接種。

#### ○嘱託医

内科健診：内科 藤江医院 藤江武明 横浜市神奈川区平川町 26 - 2  
電話 045 - 491 - 8578  
歯科健診：HY デンタルクリニック 湯田 宏 横浜市神奈川区白幡上町 6-8  
電話 045 - 421 - 0648

#### ○職員会議

定例会議 月2回、  
幼児会議・未満児会議 1回  
係による会議（運動会・発表会・卒園式・お別れ会・めばえまつり・クリスマス・節分・アプリ・検便・食育・防災不審者対策・保護者会・掲示）。

#### ○設備部門

屋上日除けシートの取り付け（雨風の強い日は、取り外す）。  
空調機器洗浄。  
第三者評価実施。  
害虫駆除作業2回施行。  
保守点検（エレベーター、ホシザキ、セコム株式会社、キャノンマーケティング、自動ドア、非常通報、消防関係  
保育室ワックス清掃。  
ピアノ調律。

## 7. 研 修

神奈川区：うんどうあそび 幼児編  
コーチング  
給食施設講習会

乳幼児期のこどもの育ちに寄り添う食育  
子どもの食物アレルギー  
給食施設栄養管理  
食べる事と口腔機能について  
要録の書き方

天理教社会福祉施設連盟：発達障害とは、発達障害との関り、SDGs と陽気ぐらし

医師会：食物アレルギーについて

横浜市：リスクマネジメント  
初任者の為の記録入門  
幼保小

## 8. 特別保育事業

一時保育事業 5歳児 1名

延長保育事業 短時間保育 7:30~8:30、16:30~18:30

標準時間保育 18:30~19:00

障害児保育 3歳児 3名

## 9. 地域交流

実習生受け入れ 4名

近隣工業高校機械科生徒：動かない玩具を直すサービス

合同避難訓練に参加（近隣高校、近隣保育園）

幼保小連携事業

掲示板に保育士募集ポスターを貼る。

天理教のネットワークも活用しつつ募集情報を周知していく。